

令和6年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議題	(1) 指定管理者の行った管理に係る評価について（諮問） (2) 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果について (3) その他
日時	令和6年8月1日（木） 13時30分～16時30分
場所	茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2
出席者氏名	<p>【委員】 中村委員長、山本副委員長、小山委員、山田委員</p> <p>【事務局】 (行政改革推進課) 永倉課長、廣瀬主幹、岡崎課長補佐、千葉副主査、小牧主任 (市民自治推進課) 三浦課長、竹井課長補佐、小松課長補佐、服部副主査、柿澤副主査、清水副主査、杉本主事 (高齢福祉課) 松尾課長、須藤課長補佐、渡部主事、花上主事、細谷主事 (青少年課) 関山課長、和田課長補佐、永島課長補佐、千色主査、植田副主査</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 次第 ・ 【資料1】 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書【令和6年度版】（案） ・ 【資料2】 指定管理者制度を導入した施設のモニタリングについて
会議の公開・非公開	公開

傍聴者数	0名
------	----

会議録

○廣瀬主幹

それでは定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、御多忙のところ令和6年度第2回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会に御参加いただきまして、大変ありがとうございます。

本日の議題といたしましては、事前にお配りしました次第の通り、

- (1) 指定管理者の行った管理に係る評価について（諮問）
- (2) 指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果についての2件となっています。

資料の確認になりますが、資料1の指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果報告書の分厚い冊子と、資料2指定管理者制度を導入した施設のモニタリングについて、参考資料として本日のタイムスケジュールをお配りさせていただいております。過不足等ありませんでしょうか。

○廣瀬主幹

続きまして、本日の委員会の成立について、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従いまして、本委員会委員4名のうち現在4名の出席となっております。過半数を超えておりますので、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは進行を中村委員長お願い致します。

○中村委員長

はい。それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

まず初めに、本委員会の公開・非公開については申請書類を確認したところ非公開事由に該当する事項がございませんでしたので、本委員会は公開で実施させていただきます。

では次第に沿いまして、議題1について事務局から説明をお願いいたします。

○廣瀬主幹

では、議題1といたしまして指定管理者の行った管理に係る評価について諮問をさせていただきます。

○永倉課長

市長に代わり諮問をさせていただきます。

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 委員長 中村 賢一 様
指定管理者の行った管理に係る評価について諮問。

このことについて、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条の規定により諮問します。

諮問する事案：指定管理者の行った管理に係る評価について

答申は、令和6年8月30日までに御提出くださるようお願いいたします。

○廣瀬主幹

ただいま諮問をさせていただきました。茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条におきまして、委員会は指定管理者の候補者の選定につき市長または教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申または建議するものとするというような規定がございます。こちらに基づいて諮問をさせていただいたということになっております。

委員会での評価終了後に諮問に対する答申を御提出いただくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは議題2の指定管理者制度導入施設におけるモニタリング結果ということでお手元の資料2をご覧くださいませでしょうか。こちらが本市における指定管理者制度導入施設のモニタリングの概要となっております。モニタリングの方法といたしましては大きく4つございまして、1つ目が業務報告書、毎年のもので年に1回のもので。2つ目に利用者アンケート調査、3つ目に現場に行く実地調査というものがございまして。今回の委員会は4つ目の管理業務の総括評価・公表というところに関わる部分となっております。

指定管理者による管理業務が協定書、仕様書等に基づき適正かつ確実に履行されているかどうかを評価するため「指定管理業務総括評価票」を作成し、こちらが本日資料1のモニタリング結果報告書の中身のそれぞれのシートになります。

こちらを作成した上で本委員会の方にお諮りし、意見をいただいております。その上で、こちらの資料1の冊子が完成するというような流れとなっております。

また、次年度に選定を控えている施設につきましては、所管課職員の方が出席をさせていただいて、実際に委員会の方からヒアリングを受けるというような形で行わせていただいております。

本委員会で本日いただきました御意見につきましては、指定管理者の今後の取り組みに活用するため、指定管理者に通知を行うとともにこのモニタリング結果報告書の最終ページに同内容を掲載したいと考えております。

今後の予定といたしましては、本委員会で御意見をいただいた後に必要な修正等を行

い、内部での決裁を取り、市のホームページ等で公表をして参りたいと考えております。
資料2のモニタリングの概要についてお伝えをさせていただきました。
事務局からは、以上となります。

○中村委員長

それではまず「茅ヶ崎市地域集会施設」について、施設所管課である市民自治推進課より説明をお願いします。

○竹井課長補佐

はい。市民自治推進課で課長補佐をしております竹井と申します。よろしくお願いたします。私の方から説明をさせていただきます。

資料につきましては、46ページから67ページになります。

地域集会施設の説明ということで、令和3年度から5年度における各施設の状況につきましては、コロナ禍ということもありまして、混乱しながらも感染症対策など、できることをしっかりと対応し、運営を継続していただいたことが、一番評価できる点と考えております。

令和5年度からは、各施設とも活気ある施設を取り戻そうと、自主事業等を積極的に実施していただいております。かつ利用者目線を心がけていただいております。利用者数は元に戻りつつあるという状況になってございます。

ただ、コロナ禍においては事業を休止していた期間もございまして、その結果、ノウハウが失われてしまっているものもあります。そういった点につきましては、皆さん、悪戦苦闘しながらも楽しみながら事業を再開させていただいたというところでございます。

今後の課題といたしましては、地域集会施設は古い施設だと40年以上経過しているところもございまして、施設の維持に向けた点検、修繕等の計画的な実施、また次期指定管理に向けた人材確保等が課題になると考えてございます。

簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○中村委員長

はい、ありがとうございます。委員から御質問はありますでしょうか。

○山田委員

御説明ありがとうございます。個別のところ、とりわけそのコミュニティセンターの自主事業のところですけども、その後、上手くいっている点と、それから自主事業によって担当課の方と調整が発生すると思うので、そのあたり、非公募で募集したことで、非

常に上手くいっているところがあれば、詳しくお聞かせください。

○竹井課長補佐

現在、自治会を中心としたまちぢから協議会が指定管理を受けている館も結構ございます。そういったところは、コミセンの運営とは別に定期的に行政と会議する場もございますので、その中で、行政と地域の情報共有というのは、定期的に図られております。

その結果、コミセンの事業をやるときには、他の団体さんよりも、速やかに行政と連絡調整ができるという利点があるというふうに考えております。

また各地区まちぢから協議会の会議の場には、市民自治推進課の担当職員も入っておりますので、そういった点で、行政との連絡調整は他の団体よりも、比較的密にできていると認識しております。以上です。

○山田委員

ありがとうございます。

1つ目の質問でそうした連携に基づいて、それぞれのコミセンでの自主事業や地域ごとに特色のある取り組みを期待しますとか、評価の中で、次年度に向けて期待しますとか、こんな形でいろんな自主的な取り組みができていますという記述が大変多かったのも、それを担当課の皆さんとしてはどのように評価をなさっていますでしょうか。

○清水副主査

担当の方からお答えします。朝市やコミセンまつりをコミセンさんやっぺいらっしやるのですけども、そういった中で、私達にはわからない情報を地域の農家の方とかが持っていらっしやるので、地元の方を呼んでいただいたりしてうまく繋がりができているというのが、いいところかなというふうに思っているところです。

○山田委員

はい。そうしますと、引き続きこれは非公募施設という形で、今後も取り組んだ方が好ましいとか望ましい、これが最後の質問ですけど、そのようなお考えでしょうか。

○竹井課長補佐

おっしゃる通りです。

○小山委員

2点ほど質問させていただきます。

具体的に、例えば 46 ページの茅ヶ崎地区コミセンでの事例としてお伺いします。1 実施体制の上から 4 番目、個人情報保護という項目が全てにあります。この 2 つ質問に対して、両方とも B。これ全施設そういう回答ですので、おそらくそういう認識でいいのだろうと思うのですが、1 つここで質問したいのは、個人情報保護に関する規程が整備されているということで B だが、A にはならないのですか。

○竹井課長補佐

整備するのは、基本的と我々としては捉えておりますので、その整備の状況が、例えばより厳密な何かプラスアルファのものがあるとかっていうものでない限りは、B なのかなと考えております。

○小山委員

実はその辺私は一番気になるのですが。茅ヶ崎市から要求されているこういうことは、用意してくださいっていう中に個人情報保護規程もあります。ただその内容に、よりレベルの高いことを本当はこの規程に盛り込んでいただきたいという御意思がここに入っているという理解でよろしいのですか。

随分、意地悪な質問しているなと思いつつ言っていますので、なぜ言っているかというところ、こちらの方の担当されているところは、いろいろな項目で A 評価をつけているところがあると思います。僕はすばらしいことだと思っているのです。

そういう B とか A とかいうことをつけるときに、当たり前の話の個人情報保護規程を設けているだけで、B なのか。よりレベルの高い、程度の良いことがある場合には、A 評価をするという意味でこの B 評価をされているのかどうか、ということをお伺いしたかったです。

○竹井課長補佐

質問の答えになっているか分からないのですが、我々が求めるレベルの良好な規程になっているということで B にしております。

○小山委員

状況がわかりました。

要するに、今の回答で結構ですが、自分たちが求めているレベルを満たしてくれている場合にはこの B である、そういう認識で全部ついていてということに理解していいのですね。

○竹井課長補佐

はい、おっしゃる通りです。

○小山委員

ありがとうございます。

あともう1件、59ページになるのですが。

コミュニティセンター湘南の中で、4 総合評価等の中の特筆すべき事項の中で、ここだけが、防犯の観点から男性職員が夜間勤務へと位置付けているとあります。

ここはスムーズに行われているのかということが1つの質問、それから、他の施設でそういうことはあまりなかったかということが2つ目の質問。以上2点をお伺いしたいと思います。

○中村委員長

どうですか。答えられますかね。

○清水副主査

基本的に各コミセンそうですけれども、コミセン湘南のところについては施設の立地場所にも配慮し、男性職員さんに夜間入ってもらうのを基本とし、防犯の都合上やっていたりしました。とはいえ、昼間の勤務ももうちょっと男性の方にも関わっていただきたいというところで、コミセン湘南には御提案いただいて、このような形をとらせていただきました。

○小山委員

現在行われているのは、このコミセン湘南だけですか。他ではありませんか。

○清水副主査

全館について把握できていないのですが、基本的には昼間に男性が入ることも多いです。

○小山委員

はい。わかりました。

○清水副主査

女性が夜間に入る時は2名体制でやるなど、そんな工夫をしているようなところです。

○山本副委員長

コミュニティセンター全般に対してですけれども、大体半数のところ、ホームページ等の更新頻度が低い、或いは内容の充実が図られていないということで、期待することの欄に書かれているところが多く、それに対して、評価を受けての今後の取組等についての意見のところ、「今後はやっていきますよ」というような回答はいただいている。

これについては、今回だけじゃなくて今までも、「ホームページあるけれども活用されていない」、「SNSの活用をもっとして欲しい」というのは、毎回モニタリングのときでも出ていたことなので、やはりここがきちんと行われているかどうかっていうのを、もうちょっと次の年はしっかりと、見て評価して、意見を言っていたきたいなというところが1つ。

それから、もう1点が、まちぢから協議会に管理が変わったところで、組織図を出して欲しいという意見に対して、「ずっと前に出ています」みたいな回答が出ている、或いは「令和3年に出しました」となっているが、これは実際に市と団体間での情報共有、書類の取り交わしがきちんとできていないということだと思う。

まちぢから協議会は、早ければ毎年、長くても2年ごとにその協議会自体のやり方が変わっているので、毎回、組織図だけではなく、担当している方の名簿はきちんと取っていただく必要がある。要は責任の所在をしっかりとさせるために必要なこと。改善すべきとされた事項に出ているところが結構見受けられるが、それに対して、「以前出しました」という回答になっているので、毎年きちんと取っていただきたい。モニタリング結果報告書として冊子になって、市民が見ることができる状態になっていますので、ここに載ることがいいことではないと思う。そのあたりきちんと管理していただきたいなと思います。

○竹井課長補佐

はい。まず1点目のホームページ等のレベルアップについてですけれども、コミュニティセンターの長が集まる会議体等がございますので、そういう機会研修会等の内容を議論する際に、ホームページのことに触れ、平準化ができるような体制を市もバックアップしていければなと考えてございます。

それから組織図等については、引き続きですけれども、我々の方でできる限りフォローしていければなと思っております。

まちぢから協議会の総会の資料には、コミセンの管理体制等も資料としてついておりますので、そういったところでも共有できています。

○山本副委員長

今回の協議会の総会資料にあるから、それを見てくれって言うのが間違っている。市民自治推進課から指定管理をお願いしますと出しているのだから、まちぢから協議会から変更がある度に市に出すべき。

○清水副主査

補足ですけど、事業報告書を出してもらう時に役員名簿などは出してもらっている。

また広報の部分についても1つ補足ですが、ホームページにしっかり力入れているところと、差が若干あるため、その部分をうまく連絡会などで共有していきたいなと思っています。

○中村委員長

コミセンの役割の本旨、目的ということになると、やはり利用者増とか、どれだけ使ってもらえるか、それから、どういう効果があったかというのがすごく大事なはず。

だから、この総括票でいくと、チェック表になっている。本来の目的は何をやったか目的じゃなくて、どういう効果があったかっていう方が大事だと思う。そのコメントが欲しいかなと思う。

今年の指定管理の選定委員会のメンバーは結構意識高めの人が集まっている。要するに、僕らが望むのは、市が何をやって欲しいか。このコミュニティセンターに対して市はどういうレベルを求めているのかっていうのを明確にして欲しいです。先程、小山委員が言ったように、書類があればいいというのが市の意思なのか。我々はそうじゃないと思っている。資料だけじゃ不足なので、もうちょっと充実させて、より個人情報に対して、充実させるとこまでやらないと駄目じゃないのかというのが、言いたい。

今回は去年の評価になっていますけれども、例えばこれからまた来年に向けての評価の時は、市の意思・レベルがどこにあって、それが達成しているかしていないかというのを、この評価の中に入れていくことが可能ですか。

実際にやったイベントで、こういう効果があってこういう人に対してこういう効果があった、だからこれはすごくいい施策だというような、総括票にできたらいいなという、すごいハードルが高い要求があるのですがどうでしょう。

○廣瀬主幹

他の施設も含めて委員長御指摘の通り、実績でこんなことがあったっていうような記載になっているのが多いと思います。

モニタリングの目的は委員長おっしゃるようにならざるを得ない効果があって、市民の方へサービスはどうだったかという部分での分析も必要かなというふうには考えております。

来年度以降につきまして、昨年度の最終の委員会の中でもこのモニタリングシートの見直しなども、委員の皆様にご議論をさせていただいたところです。若干評価項目も絞って、もうちょっとどこが良かったのか良くなかったのかを明確にするような仕組みにする予定となっております。

その上で各課に書いていただく総合評価なども、今御指摘あったような書きぶりを、来年度のモニタリングでは各課の方にも書いてもらうように、そこは調整をしていきたいと思っております。

○中村委員長

市民自治推進課というのが、一番市民に近いところの仕事を行う部署の1つ。だからいろいろな相談もあるし、市民の感情とか、気持ちが一番伝わるセクションなので、そういう情報を他の課に伝える役目でも非常に重要な課である。そのような意味では、市民自治推進課がうまく動くと、実は市役所全体も上手く動くというふうに思っている。そのような発想がありましたので、市役所そのものがどのようなことを求めるのかというのはモニタリングで、業者さんに伝える。○×やチェック表をつけるのではない。市の求めるレベルの意識を大事にしてくれたらよいと思う。

どうでしょうか。他に追加でありますか。

○廣瀬主幹

はい。ありがとうございます。

今委員の皆様より質疑応答を行っていただきましたが、冒頭に申し上げましたモニタリング結果報告書の中で委員会からの意見を掲載していきたいと思っておりますが、各委員の皆様から御意見いただいた中で、どういったところを主にコミセンの方々にお伝えすべきところかというのをまとめていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○中村委員長

大変だった時期を経過して、今まさに復活時期ですけども、よく頑張っている。元に戻そうという意思是ものすごく伝わってきました。

だから、元に戻そう、より使ってもらおうという意思是非常に伝わってくる報告書になっていますので、ぜひこれは継続して頑張ってください、そこは褒めてあげていただきたい。所管課は、事業者をきちんと褒めていただく、伝えることをやっていただきたいというのが、私からのお願いのコメントです。

他にありましたらどうぞ。

○山田委員

では、はい。

担当課の皆さんにお伝えすべきこととしては、複数の施設の複数の評価に対して、それぞれの事情やそれぞれの状況に合わせた、総合評価、それから、特筆すべき事項がきちんと指摘されているというところについては、記述上、すごく丁寧にそれぞれの地区の方とお話をなさってるなというのはよく伝わる。素晴らしい、素敵な評価結果だったというふうに思っています。

ただこれが、ABC 評価とどう連動するのかっていうのは、また別のセクションと私たちの課題でもあるので、そこは今後調整しつつ、引き続きその地域特性をきちんと伝えられるような、特筆状況やそれを踏まえた来年度に期待することを、うまくコミュニケーションしていただけるとさらにありがたいなというふうに感じました。

○廣瀬主幹

はい。ありがとうございます。そうしましたら今評価していただいた内容や質疑の中でもいろいろ御指摘いただいた部分も含めまして、全体的な評価ということでさせていただくような形にしましょうか。

○中村委員長

全体的な評価というところに先程のコメントがつくかもしれません。ただこの施設に関して言えば、全体的な評価もあるけれど、個別のコメントがあってもいいかなと思います。

○廣瀬主幹

はい。承知しました。

○中村委員長

はい。それでは続いて、茅ヶ崎市市民活動サポートセンターについて、所管課である市民自治推進課より説明をお願いします。

○小松課長補佐

それでは報告書、68 ページ、69 ページ。施設番号 9 番の茅ヶ崎市市民活動サポートセンターについて御説明いたします。

市民自治推進課の小松です。よろしく願いいたします。

サポートセンターは平成 14 年に市民活動を支援するために設置され、平成 17 年度から

指定管理者制度を導入して、現在5期目の施設でございます。

評価票の1 実施体制、2 内容・水準、3 収支につきましては、毎月の業務報告書や毎月の定例会で行っております会議等での協議報告をもとに、評価をしております。

4 総合評価につきましては、市民活動団体へのアンケートや個別のヒアリングを通じた課題の洗い出しを行っており、市民活動団体の交流、団体間の交流や連携を意識した事業として、「こどたん+」や「茅ヶ崎ミライトーク」などを開催している点、中間支援組織として工夫した運営をしている点を評価しております。

また指定管理者の意見といたしましては、令和4年度以降、市民活動団体の活動状況が回復傾向になったことに加えまして、SNS等の普及もあり、少人数で機動的に動く団体が増え、テーマ課題ごとの関係主体同士が繋がった活動も増えております。

そういった活動に対応すべく、オンライン環境や大型モニターを整えたことや、主催事業のオンライン化、また、そういったデジタル環境を求めて来館する団体も増加傾向でございました。

今後につきましては、インターネットで多くの情報が手に入る中、施設の来館者を増加させるといった取り組みだけではなく、地域の市民活動団体等に特化した情報などをインターネット発信の強化や、団体同士のマッチングやコーディネート、各団体が個別に抱える課題ニーズなど、多様化する地域課題に対して、学習機会の提供型から、学び合いネットワーク形成を促進するような学び、加えて交流を意識した運営を目指していきたいという意見となっております。

また、市といたしましては次期指定管理期間に向けて、これらの意見に対応することに加えて、市民活動を支援するというサポートセンターの根幹的な業務をより細やかに実施するとともに、学生のボランティア活動を支援することで、次世代の市民活動を担う世代の育成などを求めていますと考えております。

説明は以上です。

○中村委員長

はい。ありがとうございました。では、各委員の方から質疑、お願いいたします。

○小山委員

指定管理者からの意見として、スキルを高めるという意味でZoomを併用してのイベント・講座を対応しましたということは、良いことでいいのですが、この結果どういう結果が出たのか、それから、今後どういうふうにこれを拡大されるのか、それともやっぱり面談の方がいいから、そちらに活動の重きを置くのか。その辺の市民自治推進課としての認識はいかがなものか。

○小松課長補佐

はい。では、お答えいたします。

コロナ禍において、デジタル化が進んで中間支援組織としてのデジタルスキルというものは向上しております。一般的な市民活動団体の方たちは、デジタル化の波に乗って技術を向上させている団体もございますし、まだそういったことが不得手の団体もあります。不得手の団体への支援にこのコロナ禍で培った、IT技術やスキルというものを支援できるのではないかと考えています。

今後については、やはり対面での交流というものも根強いニーズがございます。一方で、インターネットを活用した情報収集というところも、かなり市民活動団体で進んでいる部分でもありますので、そこは両輪として市民活動を支えていくべきかと考えております。

○小山委員

ありがとうございます。

○中村委員長

よろしいですか。他いかがでしょうか。

○山田委員

はい。冊子 69 ページの、指定管理者に来年度期待することの項目について伺いたいんですけれども、3行目の一番最初にあるキーワードの底上げというのは、おそらく担当課の皆さんも大変期待しているところではないかと思えます。例えば、どのような底上げをどのように期待しているのかという協議は、行っているのでしょうか。イメージをそのまま伝えるのはなかなか難しいので、どのように具体化されているのでしょうか。

○小松課長補佐

お答えいたします。次期指定管理の運営水準等を検討する中で現在の指定管理者に対してもヒアリング等を行っております。

そういった中で、現在市民活動団体として少人数、小規模で活動をしている方たちが特定の課題に対して、連携して事業を行うことも増えていると聞いております。インターネットで市民活動を行うにあたっての情報は容易に手に入る時代になってはきているものの、その団体間の交流という点では、Instagram や SNS を通じた繋がりだけでは情報を取得することは難しく、茅ヶ崎市に特化した情報を持つサポートセンターが、そういった団

体をつなげることによって、底上げを図っていききたいなと思っています。

一方で、小規模な団体が多い中でその団体の規模を大きくしたい、活動の幅をより広げたい団体は、そこまで数としては増えてきてはないという印象ですので、支援のあり方については工夫が必要かなと思っています。

○山田委員

わかりました。ありがとうございます。もう1ついいですか。

○中村委員長

はい、どうぞ。

○山田委員

1個上の項目の特筆すべき事項の1行目ですけれども、大変重要なキーワードで、巧みに周知を行ったということについては、この巧みさは多分他の方々も、知りたいところではないかなと思う。それは市民も知りたいところだと思う。つまり、チラシやホームページをはじめとした各種の広報媒体を活用した幅広い世代に向けた巧みな周知というのは、どのような評価として認識なさっていますでしょうか。

○小松課長補佐

お答えいたします。

この「こどたん」の周知に関しましては、小学校の方にも御協力いただいて、校長会等でお話をした上で周知をしております。あとは、参加している団体、主催するサポートセンターだけではなくて、各団体のSNS等で広報していただくことで、様々な媒体や団体から広報がなされたというところで巧みという表現をさせていただいております。

○山田委員

つまり、ある一定の団体の広報が次の団体に繋がり、その団体がまた広報して、数珠つなぎに情報が連携しているというところが見えるというのが、ポイントの1つだということですね。

○小松課長補佐

はい。おっしゃる通りでございます。

○山田委員

よくわかりました。ここは市民活動団体そのものがすごく注視しているところでもあるかと思しますので、何がどのようにすれば、どのように上手くいくのかという情報について、積極的に他の部署、それから市民活動団体にもお伝えいただくと、なお指定管理業務としてのサポートセンターのあり方が広く伝わっていくのではないかなと感じました。ありがとうございます。

○中村委員長

他、いかがですか。はい、どうぞ。

○山本副委員長

私からは、69 ページに市の方から出ている意見の中の、指定管理者に来年度期待することの欄に、先ほど山田委員おっしゃったように、市民活動団体の活動の底上げとか、その下の若い世代にも情報発信を行い、茅ヶ崎市全体の市民活動の底上げに寄与することを期待する、或いは下の段の、改善すべき点のところには、コロナ禍以前より利用者が減少傾向であった要因を考え、利用者の増加策にフィードバックして欲しい、それから、改善すべき点の3つ目、突出した特徴が示されていないとかっていう形で記載があるように、やはり利用者増をもうちょっと頑張ってもらいたい。

それから先ほど小松さんがおっしゃっていた学生などもぜひ関わってもらい、若い世代にという話もありましたけれども、そのあたりに対する明確な対応状況は、継続して頑張りたいという意見の方が多いうように思えるので、具体的な意見を管理者から引き出していただかないと、なかなか改善できない。

実際、市民活動サポートセンターは若い人というよりは、どちらかというとりタイアした方で仕事も定年になったので市民活動をやっているという方の利用が多いイメージ。市民の中でもそのような固定概念があるので、もっと若い方にどんどん利用して欲しい。そうしていかないと、団体も高齢化に伴って活動ができなくなっていることやコロナで団体の活動が下降気味になって復活できなくなってしまうので、これからは若い方や子育て中の方にどんどん入ってもらってということをもっと積極的にアピールしていただかないと、今までの私たちの頭にあるイメージが払拭できないかなと思う。その辺りをもっと前面に出してもらえるような指導もしていただきたいと思いました。

○三浦課長。

はい。ありがとうございます。

茅ヶ崎市ですけれども、コロナ禍で新たに茅ヶ崎市を選んで移り住んでくださる方が増

えておりまして、そのような方も自分の周りで起こっているいろいろなことにアンテナを立てていただいて、新たな小規模団体を作って、ゆるい繋がりから活動を始めていただいた方がたくさんおられます。

そのような方を繋ぐ、何かができないかということで、令和5年度は「ミライトーク」というイベントをさせていただきました。これは活動を始めたばかりの団体の皆さんに自分たちの活動を伝えていただくだけでなく、市もその活動を知るきっかけを作り、市との繋がりや団体間の繋がりを作るためのイベントです。こういうイベントがどんどん発信されていくと、新たな団体も排除されるのではなく、昔から活動している団体との繋がりもでき、新たな団体同士の活動も繋がるということで、このようなイベントをどんどん応援しております。

また、夏休みの期間中にユースボランティアでボランティア活動してくださっている方による活動の報告会等もしておりますので、そのような報告を聞くことで、次年度以降自分も参加しようと思うような若者を増やし、どんどん新しい層が活躍してもらえるような繋がりを作っていきたいと思っております。

○小山委員

今の説明で大変心強く思いました。

先日、まちぢから協議会の年度会報みたいなものが配布されてきました。

本当に一生懸命されている方たちばかりで、本当に大事な組織だろうと思うのですが、全部で13地区、そのうち会長と副会長の写真が載っていて、女性は2人だけでした。それから、若い方が2人か3人に載っていた。これはとても心強いことだと思う。

まちぢから協議会みたいな組織に、若い人、それから女性、その他、例えば障がいを持っている方も含めて、多様性を求めていく活動を茅ヶ崎市で行っていくのが、サポートセンターだろうと思う。私の理解がちよっと間違っているのかもしれませんが、そういった意味で、今御回答されたことは本当に相当大事なことだろうと私は思うので、その辺の活動を、是非将来的にも明るい方向に実現できるようにお願いしたいという感想です。

○三浦課長

はい。今御質問いただきましたまちぢから協議会は地域で活動する団体の代表者が集まり、さらにその代表がご覧いただいた広報誌の正副会長になりますので、すでにたくさんの地域活動を続けていただいている方たちです。従来からも、PTAやこども会からの代表者として、運営委員の中に女性がおりましたし、若い方にも参加してもらえるようにと13地区の正副会長が集まる連絡会の中でも、意見交換等しておりました。オンライン化に挑戦していただいた地域もあり、若い皆さんも活動しやすくなって、参加してもらえる

のではないかと考えております。一方で、コロナ禍が明けて対面で会議ができるようになると、やっぱり対面が良いよねという部分も多く、まちぢから協議会はどちらかというところらの方向に移って、対面で会議をしている地域が増えました。全員が対面じゃなくても、オンラインで参加する方とそうでない方がいる等、会議の方法等を検討しながら、引き続き若い世代にも参加していただけるよう検討して参りたいと思っております。

○中村委員長

要するにサポートセンターはどうしても市民の協力が必要ですから、協力度合いの傾向は若干増加傾向とあるのですけれども。その辺の増加はどのような状況でしょうか。

○小松課長補佐

登録団体数という観点で言いますと、現在も横ばいです。やはりコロナ禍で休止してそのまま解散してしまう団体等と、新たに立ち上がる団体というのが拮抗しているような状況です。

○中村委員長

ということで評価に移っていいですか。

では、まず僕の方から、この指定管理者さんは結構若い人とかファミリー層に向けた施策を打ち始めていると受け取れます。そうすると、市民自治推進課だけじゃなくて庁内の子育てのセクションとの連携が必要になると思いますので、ぜひ子育てのセクションとの連携を市役所自身もとっていただくような動きをするようお願いしたい。

それからもう1つは、小さな団体が社会課題を引き受ける、いわゆる市民の方がやるとなると限界があるので、次は行政の支援の仕方が問われる。市役所でどのような支援ができるだろうと検討する。小さい団体に力がないのだけれども、どういう形でサポートしてあげたら、活動がもっと動きやすくなるのだろうか。資金的なものだけじゃなく、ノウハウとか、やり方とか。小さい団体が知らない部分があるので、行政が他の自治体の先行事例など調べて情報提供してあげるだけでも違ってくると思う。そのような市役所の支援のあり方も1回検討されたらどうかというのが僕の意見です。

他いかがでしょうか。

○山田委員

もしかすると全体の評価傾向とずれているかもしれないので、自分なりの評価軸で申し上げると、今回の質疑応答で2つのポイントは大変重要ですばらしいなと感じたところがありました。

1つ目は、自分の質問の1個目の内容に対する回答で、その団体間の繋がりをつくる目標が底上げですというのは大変重要な意味を持っているところがあるというふうに思っています。

2つ目が、登録団体数の現状維持という回答も、すごく意味のあることではないかなというふうに感じました。

つまり、茅ヶ崎の市民活動っていう特徴は、多分そこにポイントがあるので、何をどう支えるべきかという回答は、今のこの2つの御回答の中に今後の姿があると強く感じた。

つまり、他の地区における伝統型からテーマ型みたいなコミュニティのあり方が、さらに茅ヶ崎ではもう価値寛容型に移ってきているので、そんな大きな団体が不要ないというふうに市民の方は感じているのであれば、その価値をきちんと浮かび上がらせるようなサポートや、それから、多分そういうのは消えたり発生したりを連続すると思うので、結果的にそれに触れながらも、全体の状況が維持できているという目標は、今の茅ヶ崎とこれからの茅ヶ崎においては、非常に重要な市民活動のサポートのあり方に繋がるということも、大変強く感じる場所がありました。その意味では最後に一言、総合評価として、サポート業務に繋げていただかないといけないので、そこを早速協議をしつつ、今年度からその目標に向かって、今後の取り組みに繋がっていくような協議をしていただければ一番重要なことだと思います。その協議結果をきちんと他の部署と市民の方に伝えていけるようなあり方に繋がっていただければ、この反省が生きるのではないかなというふうに思いました。以上です。

○中村委員長

はい。ありがとうございました。他、よろしいですかね。以上で評価の方を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○中村委員長

はい。それでは続いて、茅ヶ崎市児童クラブのモニタリング結果について、施設所管課である青少年課より説明をお願いいたします。

○関山課長

はい。青少年課長関山と申します。よろしく願いいたします。

それでは、茅ヶ崎市児童クラブの令和5年度モニタリング結果に基づき評価する点、改善を要する点を、施設を抜粋して説明いたします。

児童クラブ23施設は5ブロックに分けており、第1、第2、第5ブロックの受託者はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、第3ブロック、第4ブロックは、NPO法人

ちがさき学童保育の会が受託しております。市内どの児童クラブを利用しても、同水準のサービスを提供いただけたと考えております。

資料は94ページから139ページまでとなります。

まずシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が受託している第1、第2、第5ブロックの児童クラブについて評価する点を御説明いたします。

138ページ、茅ヶ崎市汐見台児童クラブをご覧ください。

汐見台児童クラブについては、海が近いという立地上、津波に対する防災意識が高いことが挙げられます。児童クラブ内にはヘルメットのほかにライフジャケットも常備し、災害に備えております。また近隣の高い建物である老人ホームに緊急避難場所の確保のための調整を図っております。近隣老人ホームについては、コロナ以前は児童が書いた手紙を老人ホームに送るなど、双方で交流があり、積極的に地域と交流を図っています。コロナ禍により、交流が減少したものの、コロナが5類に移行したことを機に交流を再開し、地域との関わり合いを密にし、深めていくことに意欲的です。

シダックスとしては、市の保育運営に対する要望に臨機応変な対応や、運営経費削減等の徹底をしていることだけではなく、子供たちが児童クラブに来て楽しいと思えるような日々のイベントや、居場所づくりを心がけ業務に当たっています。

一方、改善を要する点につきましては、事務作業する職員が限られているため、抱えることが多く、市より事務手続き等をお願いした場合に遅れる傾向にあることが挙げられます。

次に、NPO法人ちがさき学童保育の会が受託している第3、第4ブロックの児童クラブについて評価する点を御説明いたします。118ページを御覧ください。

浜之郷児童クラブにつきましては、児童の個人の特性などを積極的に把握し、対応にあたっております。また、運営に当たっても農業体験を実施し、サツマイモの苗植えから、収穫まで行いました。児童が自らの手で野菜を育て収穫することの責任感を担うことができ、食育についても積極的に取り組みを行っております。その他、施設の支援員の対応について、保護者のアンケートにより、児童同士のケンカが発生した際、児童に解決させるように支援員が仲裁に入るのではなく、見守り、児童自ら解決できるようにしているという御意見を多数いただいております。法人としては、支援が必要な児童について、関係団体等と連携を図り、日々運営、運用に取り組んでいること。そして、支援員の質の向上とスキルアップのために、多くの研修を実施し、日々質のよい運営を目指し努力していることが挙げられます。

一方、改善を要する点につきましては、高い意識を持って保育の質の向上のために業務に当たっていることは評価するところですが、緊急的に必要とされている待機児童解消に対し、協力的ではない部分がやや見受けられました。これにつきましては、市からも協力

を得られるよう協議を重ねて参りたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○中村委員長

はい。ありがとうございました。それでは質疑応答の方、どうぞ、発言お願いたします。

○山田委員

まず事実関係について伺いたいのですが、この一連の指定管理の発注については、施設運営の平準化、差別、区別のない子どものサポート、これが協議内容っていう理解でよろしかったのでしょうか。受け入れ団体との受託団体との協議内容という理解でよろしかったですか。

○関山課長

はい。その通りです。

○山田委員

そうしますと、2番目の質問で、施設ごとの特色や施設が置かれている地域ごとの特色や、或いは施設の収容量とか、この辺りについての特色はあまり求めているのでしょうか。或いは、別の協議で別の評価をなさっているという理解でいいのでしょうか。この辺りも教えていただけますか。ちょっと難しい質問ですけど。

理由はですね、記述部分が団体ごとにほとんど変わらないので、どのような評価をなさっているのかあまり読み込めなかったです。施設運営の平準化が協議内容であればこの通りでも構わないんですけど。でしたら、ABC評価についてもうちちょっと高くてもいいのかなという気はしましたし、逆に地域や施設ごとの評価に特色があるのであれば、そこを書いていただいて、それができなかったのがB評価にしたとすれば、理解ができるころだと思いました。

ですので、その読み方として担当課の皆さんが、それぞれ2つの団体に対してどのように、仕事や業務を提示し、それに対してどのような協議を行い、その結果、この報告書に繋がったのかっていうストーリーを教えてくださいましたか。というのが、一番の理由です。

○中村委員長

答えられますか。ちょっと難しい質問ですけどね。

標準化がいわゆる施設の標準化なのか、それともそれぞれの施設の特色は認めて、市の方はそれを認めた上で評価するのか。今のところ、これで見ると標準化という評価になっているのですが、それはどうですかという質問です。

○関山課長

はい。児童クラブについては公設民営児童クラブとして、入所案内を同じような形で作成をして、入所しているということになりまして。

サービスの方については、どの指定管理者が運営している児童クラブであっても、一律のサービスが、サービスを提供できるような形でお願いしているところです。

ただ立地によって、いろいろな、今御紹介したように海側であれば海に関する対策ですとか、先ほどの浜之郷は山の方で畑が多い地域にあるのですけれども。そこであれば食育として食物を作っているという取り入れ方をしているので、そこは特色を持った運営がされているというふうに評価をしているところです。

○山田委員

わかりました。ということは、まずは私たち委員会のメンバーとしては、施設運営の標準化を前提に、この報告書を読む方が好ましいということですね。ありがとうございます。

続いて質問よろしいでしょうか。

○中村委員長

はい。次どうぞ。

○山田委員

もう1つ気になるキーワードで119ページ以降のちがさき学童保育の会のところにも同じように、すべての総合評価Bの中で、システムチックに運営できている、運用できているっていうのを、プラスに評価なさっている印象ですけど、これはどのような意味でプラスに評価をなさったのでしょうか。

つまり、子どもを相手にしていると、システムチックな評価って実は危なくて、マイナスではないかと思った。シダックスについては同様に安定したとか、標準化した仕組みとされているが、これは多少の説明がそのあと書いてあったので、理解はできるのですが、この辺りは、指定管理業務の評価のあり方としては、ちょっと問題点もありそうかなという感じがしたので、そのシステムチックな水準で運用できているっていう部分の高評価の要因についてお聞かせいただくとありがたいなと思いました。

○中村委員長

どうですか、コメントできますか。言葉でシステムチェックっていう表現使っていますけど、ある程度の基本的なルールっていうのを決めて、それに逸脱しないということを守っているという評価だってあり得る。

ただそこはコメントの仕方にもよるので、システムチェックに一律でとにかくやらせるっていうことなのか、きめの細かいところもあるけれども、ちゃんとした最低ラインの基準を決めてやっていき、それをチェックしているから OK なのかで、全然意味が違ってくるので、その辺はどうでしょう。

○植田副主査

青少年課の植田と申します。どちらかというとならば先ほどおっしゃった後者の方の考えです。きめ細やかなところもあれば、そうじゃなくてこれやってくれって言った時にいろいろな対応してくださっているところもある。そういう意味でシステムチェックです。

○中村委員長

多分、基本的な場合は基準なんかあるかと思うのですよね。それプラスいろんな臨機応変もあるけれども、必要最低限のシステムチェックという趣旨であれば、それはプラス評価でいいかなと思う。一律でそれ以外のことやっちゃいけませんっていうと多分子どもがいたら絶対危ないです。危険ですっていう評価になってしまう。そうじゃないですね。

○植田副主査

はい。ありがとうございます。

○山田委員

その意味ですと、つまりシステムチェックにできる部分と、臨機応変に対応できる部分は、対応や協議のあり方が違う、というふうに読めばよろしいってことですね。わかりました。

もしそうだとすると、その臨機応変の部分はもうちょっと書いていただきたいっていうのが率直な感想です。

○中村委員長

他、いかがでしょうか。

○小山委員

対象がお子様ですから、何かその差異を設けてどうのこうのってことではほとんどない。みんな大事なことを一生懸命やっているアンケート、モニタリングだなとは思いました。

ただ、今の委員の方の質問にも関連するのですけれど、これ全部で23施設ありますが、1つの施設に30項目ぐらい評価があるんですかね。全部評価がBです。それはないのでは。一生懸命されていることは、今のお話で、私は伺ったからわかる。おそらく平準化されているだろうなって理解できるのですけれど、よその人はそんなはずないでしょうと。全部一緒。もっといいところもあれば、もう少しこういう努力もする必要があると思う。先ほど課長さんがおっしゃった、まだ待機児童の対応を協力的なところもあるし、ちょっとまだ待ってくれて言われたようなところもあるという、そういう差もある。当然それは今言ったのは数の問題ですから、いいのですけれど。子どもに対してどう接するかというレベルで見たときに、大体みんな一生懸命やっているからBですよというのは何となくわかるのだけれど、それだけじゃないのではないかなっていう気がしてなりません。

ですから、今の先ほど委員からの議論はとても大切だろうと思う。いいところは褒めましょうよ、それからもう少しこういったことは期待したいということは明記した方がいいと思うのです。

評価に応じて言葉になるわけですから、もっとBとか、或いはもしかしたらCとかにしても何にもおかしいことじゃないことだろうと、読む人たちは感じるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○関山課長

はい。おっしゃる通り今回全部Bとなっただけはいるのですけれども、モニタリングと同時に、その施設も見学しているわけなので、支援員や補助員との触れ合いですとか、仲間のいる児童クラブに通いたいと思えるような放課後の活動を行っている、維持管理をしているということと、あとは利用者への良好なサービスを提供し、良好に運営を行っている、という部分で、すべてBという形になっております。

ただ小山委員がおっしゃったように、もうちょっと差をつけて、いいところは褒めるって部分もありますので、今後のモニタリングにおいては、その辺のところも、しっかり押さえながらやりたいと思います。ありがとうございます。

○中村委員長

よろしいですか。はい。どうぞ。

○山本副委員長

私からは、特に総合評価の中の評価の中で特筆すべき事項、これがシダックスの場合と学童保育の場合で、ほぼ一緒となっている。特筆すべきってというのは、そこの児童クラブをモニタリングして、特別ここが目立ったということだと思う。言葉の通りに捉えれば、どこの児童クラブも特筆すべき事項がほぼ一緒ってというのは特筆じゃない。

ですので、特筆すべき事項が同じであるのは、所管課がしっかり評価をしてないとすごく感じるので、そこは見ていますということを引きちんと出さなきゃいけない。

最初から全部まとめてここにどうぞではなくて、バラバラに始まったもの。途中でここはひとまとめでやりますよ、ここは追加で出てきたから1つで追加募集しますよっていう形で、事業者さんを選定するときも、それぞれ経緯がある。

学童保育は同時に始まったものでもないもので、やはりそれぞれの学区、学童保育の地域性、それから実際の建物の広さだとか、その周りの環境によってそれぞれ本当は違いがあるべきところであって、それに対しての評価を本来なら所管課が、特筆すべき事項を書くべきところだと思う。それを、ほぼ紋切り型に出してしまう。その視点がちょっと違っていると感じる。そういうふうに見られてしまうと、事業者さんも同じように答えれば良いという感覚になってしまう。

やはりこれは面積も違う、人数も違う、場所も違うっていうところできちんと施設ごとに所管課がちゃんと見て指摘をしてあげなきゃいけない。してあげないからこそ、相手側も、システムチックやマニュアル化という形で同じようにやっていますからという回答になってしまう。それはやはり違うよねってすごく感じる。

この評価票があまり意味のないものに見えてしまうので、やはりそこは所管課がちゃんと見ていますよというのをこの評価票で表してあげないと、相手方も本気になって答えてこない。そこをきちんと出すべきだと思います。

○中村委員長

はい。何かコメントありますか。大丈夫ですか。

では、委員の評価の方にうつりたいと思うのですが、今委員から出たように、やっぱり施設ごとの評価をしていただきたい。

この背景は多分施設の職員というか、人によって差が出る。やっぱり優秀な人とそうじゃない人といるので、その差が絶対あるはず。

そうすると、施設ごとの差は絶対あるはずなので、そこをモニタリングだとか評価で見たい。施設ごとのきめの細かい評価をお願いしたい。

それからもう1つは、指定管理なので基本的に業務委託ではないので、いわゆるパッケージ的とありましたが、要するに要求水準とか仕様書に従うと、書いてあることをやれと

いう発想になり、このような評価票になってしまう。これは業務委託になってしまう。

そうではなくて、指定管理は自主事業が認められていますので、そこを生かす工夫、施設ごとの特色、要するに事業者側に工夫をさせるという努力をさせる、施設ごとの差をつけるということもやっていいのではないか。でも、そこには市の考え方が必要です。全部一律のサービスを基準にするのではない。それをやると多分業務委託になる。収支を決めて、そうではないということだとすると、そこはちょっと1回考えて欲しいっていうか、その施設ごとに多少差がある。基準は守るが、下がることを認めていいのではということ、もう1回市役所の中で議論していただきたい。それが僕の方のコメントです。

それから、この課題とか改善すべき事項でみると、サービス展開に不明な点があるとか、地域の事情に応じた運営に期待したいとか、それからあとちがさき学童保育の方は、経費精算が不明瞭という記載については指定管理の減額になるという話になってしまう。これ致命的だと思っていて、担当だったら、この2つの業者は次選びたくないですね。

そのぐらいの厳しい評価になる事業者だと思います。この辺はもう工夫されていて、それなりに改善がちゃんとされているというふうなコメントじゃないとおかしい。要するに、市はこれに気が付いたわけですから、指導しなきゃいけない。指定管理ですから、モニタリングで指導するという役割が市の責任になりますので、その市で指導に従わないのだったら、途中で事業者変更もあり得るし、次の選定するときには次の事業者選ばないぐらいの大きな判断も必要になるという、そういう大きな責任を市が背負っていると思います。その工夫をしていただければと思います。

というのが僕のコメントです。他にコメントありましたらどうぞ。

○山田委員

よろしいでしょうか。

先ほどの回答でかなりわかった、いわゆる平準化、平均化の強みみたいなものは、理解できたところもありました。その意味でいうと、今回のこの評価においては、その平準化レベルとかシステムチックレベルのところにおいては概ね良い水準で。うまく連携も、それから協議も、運用もできているというところの確認はこのBというところで私たちは認識しても構わないのではないか。結構上手くいっているし、協議も円滑に行われているし、いざ何かトラブルがあった場合の対応も、すぐにできるし、担当課の皆さんがこの受け入れ団体に申し入れをした場合には、適切にそういったことが対応できて良好な関係が築けているっていう理解でよろしかったでしょうかね。

そこはぜひ引き続きやっていただいた上で、皆さんそれぞれ発言をなさったところの改善ポイントについては、急ぎ対応していただけるとありがたいなというに感じました。

ありがとうございました。

○中村委員長

あと追加で質問ですけど、施設全体に 23 施設で、年間で事故ってというのは起きていませんか。子どもの事故、突発した事故みたいなのは起きてないか。

○関山課長

それは起きています。

○中村委員長

起きている。はい。

○関山課長

市への報告だけではなく、国の方へ報告する義務もありますから、迅速に報告があり、それを市の方に報告があったら県、またその上の国へ報告が上がるというそういう仕組みになっています。

○中村委員長

そこでちょっと僕のコメントですけれども、そういう事故防止に対する対策、これはきちんと取っていただきたい。報告すればおしまいではなくて、再発防止策をきちんと指定管理者側に出させるとか、そういうところまでも含めて、事故防止策のより一層の強化っていうのをちょっとお願いしたい。それもちょっとコメントしたいと思います。よろしいですか。はい。

いろいろなお願いしましたけれど、児童クラブは極めて大事です。子どもたちが育ったという思い出をみんな覚えている。だから、茅ヶ崎のあの学童にいたよねっていう思い出をぜひ作っていただきたいので、これからますます充実をお願いできればと思います。

はい。ありがとうございました。

○中村委員長

続きまして、茅ヶ崎市子どもの家のモニタリング結果について、施設所管課である青少年課より説明をお願いいたします。

○関山課長

はい。子どもの家のモニタリング結果を踏まえまして、評価できる点と改善を要する点について御説明をいたします。

子どもの家は市内に6館あり、いずれも地域集会施設に併設されております。指定管理者は、地域住民の交流の促進を図る団体であるコミュニティセンター管理運営委員会、まちぢから協議会が担っております。特に評価できる点はどの館でも、共通で利用者である子どもの視点を大切にし、子どもが利用しやすい安全な空間づくりを行っている点です。

壁面に季節ごとの装飾を行うことや、玩具の貸し出し、職員による装飾、積極的なコミュニケーションがあげられます。

74ページになりますが、子どもの家さんぽみちでは、地域の歴史クイズを壁面に掲示し、子どもがクイズの答えを職員に伝えると景品をもらえるという仕組みを作り、子どもと職員の交流を深めております。また、基本的に玩具は収納しているため、茅ヶ崎支援学校、近隣にある学校ですが、支援学校の子どもが遊びに来たときに、気が散ることなく遊ぶことができありがたいという声をいただいていると聞いています。

80ページ、子どもの家なみっこ。なみっこでは、幼児が遊びやすいようにマットを引いたところ、保護者から使いやすかったとの声をいただいております。

また隣に消防署がありますが、そちらと連携を図り、避難時対応の検討も行っています。

一方、改善を要する点につきましては、利用者数が新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っていないことです。出生率の低下やコロナ禍を経た生活スタイルの変化などが要因と考えられます。

使用率をコロナ禍以前の水準に戻すため、子ども向けの自主事業の企画や運営に力を注ぎ、子どもたちにとって心地よい遊び場とすることで、1人でも多くの子どもの利用に繋がることを期待しております。説明は以上です。

○中村委員長

はい。ありがとうございました。それでは質疑、お願いいたします。

○山田委員

こちらも全体で6件の案件についてなので、少し包括的な質問になって抽象的で恐縮ですが、2つ教えてください。まず1つは、今回これ非公募施設の案件ですので、とりわけ特定の地域の人々にこの運営をお任せするという発注の出し方と認識しました。そのように地域の人が運営することで、担当課の皆さんとの協議や運営上の改善、改正など、うまくいっているところがあれば、聞かせいただきたいと思います。これも全体的なイメージでも、事例でも結構ですので、むしろ地域の方に非公募でおろすことで、この運営がうまくいっているところでお気づきのところがあれば教えてください。

○中村委員長

答えられますか、非公募の理由ですよね。

○関山課長

はい。地域の方をお願いしていることで、そこだけではなく、例えばコミセン祭りとか、そういうところでも子ども向けの店ですとか、催し物をやっていただいている。いろんな事業で子どもが絡んだような事業展開もしていただいているので、顔の見える関係性もできるのではないかなというふうに思います。

子どもの家自体は、そこで見守りをしていただいているのですが、顔見知りであったりするので、コミュニケーションが取れる、例えばこんなことあった、ウチはこんなだとか、そんな話もされているようなので、そこは非公募として、地域の方がやっていただいているメリットだと思っております。

○山田委員

はい。つまり、積極的に子どもも大人も地域に参画をするチャンスが増えているっていう感じですね。

2つ目の質問がその上で、そのように地域の方が地域の子どもたちを見守るシステムは結果的に茅ヶ崎の子どもたちの成長や子育てについて、多分良好な点がたくさんあると思いますが、担当課の皆さんはそのあたりをどのように評価をなさっているのでしょうか。教えてください。

○関山課長

はい。地域の方が地域の子どもたちを見守る、子どもの成長の育ちに、良好なことという部分ですけれども、子どもの家と、小学校の連携だとか、あとは公民館との連携っていう部分もやっておりますので、子どもたちも自分のテリトリーが広がって、子どもの家も入って築かれているのではないかというふうに思っております。

その部分がそれぞれの地域、または近くの公共施設との連携が上手くいっているのではないかというふうに思っております。

○中村委員長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

○小山委員

説明ありがとうございます。先ほど御担当の児童クラブに比べて、6ヶ所ということ

もあるのかなとは思いますが、こういうことをやってこういう喜びがあったとかこういうことを参考にしたとかっていうことが、記載されています。とても生々しいなとか現実を目にできるようなモニタリングになっていますので、これは素晴らしいことをされているし、それぞれに素晴らしい表現もされておりますので、ぜひこれが継続できるようにしてください。なんで同じ担当課なのに、さっきは全部Bなのか。

○関山課長

子どもの家はお褒めいただきましてありがとうございます。

児童クラブの方ですけど、23施設あるということがちょっと大きいかなというふう
に思っております。職員も限られておまして、モニタリングに行く日を作って、そこで
1日に午前中2ヶ所ないし3ヶ所、午後も2ヶ所ないし3ヶ所とぎちぎちの予定で詰め込
んで行くというのが実情です。

行ってから1時間くらいの中で、子どもたちと過ごしている状況見て、また、指導員、
支援員さんたちと事業内容を聞き取りっていう形でやっているのですが、子どもの家
のように、じっくりできてないっていうところがちょっと大きいところかなと思います。

今回、児童クラブについては皆さんからの視点というものもいただきましたので、その
辺をちょっと意識しながらやりたいとは思っています。

○小山委員

ありがとうございます。数の違いは物理的な問題ですので、大変な御苦勞をされている
のがよく分かります。

ただこのモニタリングの報告書というのは、市への報告書ではなくて、或いは指定管理
者から茅ヶ崎市の担当の課への報告書ではなくて、茅ヶ崎市が一般茅ヶ崎市民に対する報
告という面が大事だろうと思う。ですから、日常業務の進め方、物理的な問題、よく分か
ります。ただ、それでも児童クラブはこんなことをやっているところもある、或いはこう
いったテーマは反省するところがあるというのが織り込まれた方が、子どもの家の管理に
ついてはここまで把握できるわけですから、努力は大変だろうと思えますけど、ぜひ願
いをできればと思います。いろいろ御説明ありがとうございます。

○中村委員長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

○山本副委員長

私からは今回子どもの家の指定管理者に来年度期待することという形で所管課から出て

いる意見の中に、利用者ニーズを吸い上げることができる環境を整えていただきたいという要望が出ている箇所が3施設あります。どの施設も ABCD の評価の中では利用者アンケートは実施をし、その結果妥当であるということで、B がついていて、来年度ここをもうちょっとやってくださいと書いてあるところもある。単純に ABC の B 評価は、年1回のアンケートはやっていますという形で、実際年に1回以上やってないってところが、この違いなのかなとは思う。やはり最低限、これはもともとの市の仕様もですけど、最低限1回ではなくてやはり常にその利用者の声を聞けるっていうことをもっと多くやっていただきたい。要は季節によって利用者が感じることも違うし、来る子どもたちも違うし、いつ来るというのはそれぞれ、たまたま来る時に来た人の意見しか聞いてないっていう形になってしまいますので、その辺りもう少し声を吸い上げる努力工夫というものをお願いしたい。

実際、同じ B なのに、ここ違うなっていうのを今回すごく感じましたので、これはもともとの仕様書の最低年1回やってくださいではなくて、もっとやってくださいっていうのを、最低本当は季節があるので4回やってもらった方がよい。要は冬場の利用状況と、夏の利用状況で遊んでいる子どもの状況は全然違う。夏場遊ぶ子どもたちの遊び方、それから冬寒い時に来る子ども、午前中の本当にちっちゃい子が来る時間と小学校の低学年がワーッとやってくる時間と全然違うと思う。

ですから、やはり状況ごとに利用している人っていうのはその幅も年代も違うし、使い方も違ってくるので、それに合った利用者ニーズっていうのをきちんと把握すべきかなっていうのを、今回このばらつきで感じました。

○中村委員長

どうですか、コメント。

○関山課長

なみっこの方に自由帳というものを置いていて、そこで自由に書けるっていうことになるので、常時吸い上げができていいのかなというふうに思い、ここは B にしているところです。その他のところは、もうちょっとやって欲しいっていう部分で、期待するところにも書いています。

モニタリングに行く中で、他の館がやっているこんないいところあるよっていうことを、他の子どもの家にもお伝えして、向上していった部分もありますので、この件についても共有を図りたいというふうに思います。ありがとうございます。

○中村委員長

はい。僕の方から、これも地域でやっているような対応になっていますんで、人材の確保は大丈夫ですか。

固定化されていると思うですけども、例えばこれ、長年こういう指定管理続けると、交代しなきゃいけない場面というのは、上手くいっていますでしょうか。固定化されてそのままになっていますか。

○関山課長

はい。子どもの家をお願いしている方々はコミセンでもお願いしている方になるので、そこは市民自治推進課とも話をしたいと思いますけど。

○中村委員長

はい。なるほど。

○山本副委員長

コミュニティセンター同様ですけども、一応5年ぐらい間の継続の縛りみたいなものを設けているので、この間はやっていいのですが、無期雇用にならないように契約を切りま
す。法の中でそういう仕組みとしなければならない。

○中村委員長

皆さん、これは難しいですね。その都度確保しなきゃいけない。大変だ。

今まで装飾などを丁寧にやってくださった方が替わらなければならなくて、引き継ぐのが難しい、またはその逆もあるようですか。うまく継続するのは駄目なのですね。

利用者が減っているというのが随分あるのですが、原因はコロナだけですか。そうすると、今度復活傾向があるとみていいですか。

○千色主査

復活しているところもあれば、まだその落ちたところから伸び悩んでいるところがある。施設ごとに違って、連絡帳に書けば学校から直接行けるという取り組みをしていたのですが、コロナ禍で1回そのルールを変えなくてはいけなくなり、再開したのですが、戻っていないところがあったり、逆に施設によってはもう同じ水準に戻ってるところもあったりというような状況です。

○中村委員長

はい。ありがとうございました。

それでは委員の評価の方に移りたいと思います。どうでしょう、コメントありますか。

○山田委員

繰り返しに近いところですが、地域特性とそれから、地域の人への発注によって、必要な施設の必要な管理と対応、運営に心がけているというところは、大変よくわかる良い評価だったというふうに思いました。

同時にそれがきちんと子どもたちの伸びしろや成長の保証に繋がっているという点も理解され、その上で運営ができていてというのは良かったなというふうに思いました。

それから、今回この評価書においては、それぞれの施設で行っていることをきちんと把握し、それに対する評価が連動して行われているということについても、先ほど申し上げた地域特性と絡めた評価として理解できるので、大変わかりやすい評価書と報告ではなかったかというふうに思います。

○中村委員長

はい。ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

僕の方からですが、子どもの家っていうのは、行政でなかなか手に負えない世界を地域の人やボランティアがやってくれているという部分はかなり大きいと思いますので、その部分を助けてもらっている部分があります。きめの細かい連携を取りながら必要な支援とかサポートが多分必要だと思います。だから、常日頃からの活動状況に対して、上手くきめの細かい連携が取れるような仕組みと、工夫をしていただくとより一層機能強化するのではないかと思います。

それから、先ほどの児童クラブに戻るのですが、モニタリングはやっぱり23施設大変だということがあるので、市側へのお願いはモニタリングの方法を工夫してください。場合によってはどこかに委託してもいいのでは。予算化して、要するに指定管理料から少しづつ取って、年に何回かのモニタリングはそんなにお金いらないと思う。そうしないと多分職員が対応しきれない可能性がある。そういうモニタリングの工夫の検討もしたらどうかというのを提言したいと思う。

子どもの家の方はこのぐらいの量ですから、ちょっと頑張ってモニタリングをしていただき、ここはぜひ継続していただければと思います。

他、よろしいですかね。はい。ありがとうございました。

あと追加のコメントですが、大変なんですけども、安全性は注意してください。事故とか、病気とかそういうのはちょっと連携とっていただきたい。

○廣瀬主幹

はい。ありがとうございました。

では前半部分はこちらまでといたしまして、ここで10分ほど休憩を取りたいと思いますので、25分再開をお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

○廣瀬主幹

よろしいでしょうか。皆さんおそろいでしたら、時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

○中村委員長

はい。時間になりましたので会議を再開させていただきます。

それでは続いて、茅ヶ崎市老人憩の家のモニタリング結果について、施設所管課である高齢福祉課より説明をお願いいたします。

○松尾課長

はい。高齢福祉課の松尾でございます。宜しくお願いいたします。

高齢福祉課の所管施設で対象となりました施設は、老人憩の家しおさい南湖、老人憩の家浜須賀会館、老人憩の家皆楽荘の3施設でございます。

モニタリングの結果につきまして、手短に御説明いたします。初めにしおさい南湖から御説明差し上げます。

145ページをお開きください。指定管理者が地域住民で構成されております管理運営委員会でございます。地域住民の立場に立ちました、運営がなされており、地域に根づいた施設となっております。

企画事業におきましては、併設の児童クラブや近隣の西浜中学校と協力して事業を行い、地区社協や地元老人会とも良好な関係を築くことで、地域との繋がりに努めております。

続きまして浜須賀会館です。149ページをお開きください。こちらも指定管理者が地域住民で構成されている管理運営委員会でございます。地域住民の立場に立った運営がなされており、地域に根づいた施設となっております。特に備品の公費更新や、駐車場の白線の引き直しなど、安全管理につきまして、自主的に実施し、利用者の利便性や安全性の確保に努めていただいております。

続きまして、皆楽荘でございます。151ページをお開きください。こちらも指定管理者が地域住民で構成されている管理運営委員会でございます。地域住民の立場に立った運営がなされており、地域に根づいた施設となっております。

利用者とのコミュニケーションを密にとっており、稼働率や利用者アンケートでの満足

感も高く、地域住民が気軽に集うことができる施設として取り組んでいただいております。

各施設の改善すべき点につきましても、前回の選定委員会で御指摘いただきました事項に対して、それぞれ対応していただき、サービス向上に努めていただいております。

以上でございます。宜しくお願い致します。

○中村委員長

ありがとうございました。では、各委員の質疑に入りたいと思います。どうぞ。

○山田委員

まず2つ、全体で伺いたいのですが、1つ目の質問です。

今伺った内容と、それから評価票に記載されている評価内容は、概ね地域性の理解に基づいた地域での取り組みが上手く連動しているというところに繋がっている、そういう印象を受けました。

その点で言うと、担当課の皆さんとしては、こうした非公募案件で、特定の地域の人々に指定をするという、業務の出し方については、やはり概ね良好に推移しているというふうにお考えでしょうか。このあたりについてお聞かせください。

○須藤課長補佐

はい。それでは、今の御質問についてお答えさせていただきます。

委員おっしゃる通り、基本的にこの評価票につきましては、今回、指定管理者との1つのコミュニケーションだと我々とらえておりますので、しっかりとこの評価をした上で、それを指定管理者の方々に伝えて、こちらの意図と、実際の運営等をリンクさせていく、或いは、それに対して、しっかりとコミュニケーションをとって、お互いの方向性を合致させていく、そういうふうを考えて、それぞれ担当の方で作成した評価票を1回みんなを持ち寄りながらたたき上げた上で、今回の評価票となっている次第でございます。

御指摘の通り、基本的には良好に、運営をそれぞれ、どこの施設もやっていただいているといった中で、しっかりと評価をすべきところかなというふうを考えまして、今回の評価をつけております。以上です。

○山田委員

はい。大変よく分かりました。

とりわけ、地域性に基づく特徴を個別に対応しながら、評価をなされたというストーリーについては、大変すばらしいものだというふう感じております。

2つ目の質問ですけれども、そこに連動するのですが、地域の自主性ゆえに、それを全体的な施策として担当課の皆さんがどのように担当課内でマネージするかっていうのは同様に問題ではないかと思えますけど、この令和5年度の評価年度において、そのようなマネージ上の工夫、全体としてのこうした施設を運営し、地域に市の施策として下ろしていくというところの管理マネージのあり方については、担当課の皆さんとして自分たちの仕事をどのように評価なさっていて、それがこの全体の施設の運営としてどのように繋がっているのかについては、もう少しだけ詳しく教えていただきたいところでしたので、御紹介ください。

○須藤課長補佐

はい。今の質問にお答えさせていただきますけれども、おっしゃる通りこれだけ施設が我々の所管している中で、全体をどうやってコントロールしていくかっていうところと、或いは市の全体の施策をどのように御理解いただいて、それを施設運営に反映させていただくかというところについては非常に大きな所管課としての責務の1つだというふうに考えております。ただ、基本的なコミュニケーションを、毎月のモニタリングを通じて、それぞれの施設の状況というのを細かく把握しながら、やっぱりそのところは、対面でしっかりと相手の意図と、これからやろうとしていることをお互いに理解しながら、お伝えさせていただくというのがまず基本かなと思っておりますので、各担当それぞれが管理者の方々と、良好な関係を築いていると思っておりますし、また、今年度につきましては、市の方でも kintone というアプリを使って、施設の管理の軽減、管理負担の軽減というところを図りながら、今回導入をさせていただいたところでございます。

その導入にあたっては、担当の方で各施設を必ず回りながら、検討の導入趣旨、それから、広報などを使いながら、しっかりと御説明させていただいた上で、御理解いただきながら、市の全体の施策に施設の運営を溶け込ませていくことをリンクさせていった形をとっております。以上でございます。

○山田委員

ありがとうございます。

○中村委員長

はい。他いかがでしょうか。どうぞ。

○山本副委員長

今回の3施設すべての中で、指定管理者に来年度期待することという形で、後段に「ま

た茅ヶ崎市の環境マネジメントシステムである～」というところの、部分がすべての施設、みんな同じように記載されているのですけれども。実際、この3施設、かなり古いもので、この中でどうやってこれを実現していけるのかというイメージができない。それをしてくださいって期待をしているのですが、実際に管理運営している方も、地域の自治会の方たちで、御高齢の方も多し、また施設も古い中、どちらかというところと期待するというよりも、担当課が一緒になって進めていきましょう、それができますよっていうものを、市が見せてあげないと、ただここで期待しますっておっしゃられても、なかなか想像がつかず難しいのではと思ったのですけれども、実際いかがですか。

○須藤課長補佐

はい。委員おっしゃる通り、しおさい南湖は比較的新しい施設ではあるのですが、それ以外の浜須賀会館や皆楽荘はそれなりの年数が経過しているのは事実でございます。

おっしゃる通りある程度ハード的なところで、こういった環境面の対策をするのはなかなか限界もあるし、どうしてもソフト面な対策に偏りがちなところは否めないところでございます。

高齢者の方々が扱う施設ですので、利用者の方々の健康を維持しながら、こういった環境のところもしっかりと頭の片隅に置いていただく上でやっていただくところを、この文章で表現したところです。けれども、委員おっしゃる通り、これで我々としても環境部とのコミュニケーション取りながら、市全体として、施設の運営の方法というところも踏まえ、施設とコミュニケーションを取りながら、こちらからもサジェスションできるような形ができればなというふうに思っております。御指摘ありがとうございます。

○小山委員

1つだけ質問ですけど。御担当の高齢福祉課のこの施設の設置目的としては、老人の教養の向上及び心身の健康増進を図ることということになっています。心身の健康増進を図ること、これはまさに私もそういう年代ですから、ありがたいことだと思っておりますけれども。大変失礼ですが、教養の向上ってなんだろう、それから、ここに書かれているいろいろな市民の世界観を広げるような意味では、一人一人世界観が違いますから、あれも面白そうだというのが、教養なのか。私が捉えたことでよろしいでしょうか。

○須藤課長補佐

はい。ありがとうございます。そうですね。委員おっしゃる通り、教養の向上と言うと、結構硬い表現だなという印象を私も持っているのも事実でございます。

社会的な流れを高齢者の方々も、我々と同じように確保していただくという点では、あ

りきたりではあるのですけれどもスマホ教室なんかは特に、どこの方もやっているところですし、そういったスマホを通じて、情報を判断する社会情勢ですので、そういったところをしっかりと捉えていくように促していく。それも1つの老人憩の家としての役割の1つかなというふうに考えております。

あとは委員おっしゃるように映画ですとか、音楽ですとか、そういったところの趣味に近いようなところの分野についても、皆で共有して、世界を広げていただくというところも、我々としては教養の1つかなというふうにとらえております。以上です。

○小山委員

ありがとうございました。笑い話ですけれども、高齢者には教育と教養が必要だっていう話はよくあります。今日用事があることが教養であり、今日行くところがあるから、教育だっていう意味ですよ。単純な話題で大変申し訳ないのですが、ここでいう老人の教養の向上ということにあまりとらわれないほうが逆によろしいのではないかっていうことを私は言いたかった。今、例えばスマホのやり方だとかいうことを含めてっていう、それが代表事例だろうと思いますけれど、あまり堅苦しくなくてもよろしいのではないでしょうかっていうことを申し上げたかった。それに対してのお答えをほぼ完璧なことをいただきました。ありがとうございました。

○中村委員長

はい。僕の方からも同じような質問しようと思っていました。

多分こういうところって、地元の高齢者の方たちの居場所づくりになっている。だから大義名分のこれじゃない。とにかく自分たちのやりたいことをやる場で、その場所なので、あまり市がああやってくれこうやってくれってやるのは嫌がるはず。逆に言うと、ここはあまり目的だとかいろんな評価っていう部分じゃないのかなというのがあります。要するに、この方たちが集まって、とにかく情報交換するっていうこと、そのものに価値があると。そうすると、ここに出てくるわけです。本来家に引きこもりの人たちが、ここに来て顔を合わせると出てくるから、元気だねっていう情報がここでわかる。あいつなんか3日ぐらい見ないから大丈夫か。これがちょっと大事じゃないか。例えば、そういう体調の変化だとか、そういうのを発見したことってありますか。あの人、ちょっと調子悪いよとか、最近こないけど大丈夫とかというような。

○須藤課長補佐

はい。過去に指定管理者の方では、そういった事例もあるというふうに伺っております。

○中村委員長

そこすごく大事です。後で評価のコメントで言おうと思います。

他いかがですか。

あと Kintone でシステム化したって言いましたね。それすごくいいことだと思います。やはり最近では自治会でもそういうシステム入れて管理するというのがあるのですが、こういうことをやる人たちってなかなか不慣れなので、ここはちょっと市のサポートが必要かもしれません。教えてあげながら、サポートしてあげたほうがいいかもしれない。

あと、コロナ禍大変だったと思うのですが、コロナ明けてどうですか。皆さんやっぱりもう1回集まってきて、利用活発になってきましたか。

○須藤課長補佐

はい。お答えいたします。9割方稼働率としては戻ってきているような状況でございます。

また後段の老人福祉センターの話でも触れていこうかなと思っているところではあったのですが、夜間のところについては、かなり落ち込んでいるのが現状でございます。それはどこの方も同じところでございます。老人福祉センターでも、課長の松尾から御説明させていただきますけれども、もしかしたらライフスタイルの変化というものがあったのかもしれないというふうに捉えております。

○中村委員長

他になれば、委員の評価に移りたいと思います。

僕の方から、先ほど言いましたようにこういうところが情報源になりますので、例えばこういう指定管理者に言って、参加してくれる方たちの情勢をちゃんと把握し、体調の変化が見られる、生活に変化が見られる人には必ず連絡をくださいという体制をとっていただきたい。これについては、庁内の横断的な情報ネットワークも必要になってきます。単なる高齢福祉課だけではなくて、他の課の連携も行って、ちょっと変化がある人たちをピックアップして情報連携して、場合によっては地域の自治会長だとか民生委員と連携をとって情報交換すると飛躍的に安全性が高まります。そういう場になったらいいなと思う。このようなものは強要してやると失敗するので、自然に何か情報が集まるような不思議な仕組みみたいなものをちょっと工夫し、そういう体制を検討いただいたらどうかというのがお願いでございます。

それからもう一つは先ほど Kintone みたいなアプリ、これは必要だと思う。これは高齢者の方だけでやるのは無理なので、ぜひ市役所より導入にあたっての支援みたいものが必

要。

○須藤課長補佐

はい。Kintone の話ですけれども、6 月か5月中旬からですね、半月間テスト期間を設けて、我々と指定管理者との連絡ツールの一つとして導入しております。

我々も最初はやっぱり管理している側も御高齢の方であったりもしますので、また地域の方というところもありますので、使いこなせるかどうかというところについては、かなり懸念していたところではあるのですけれども、今ところ大きな問題もなく、積極的に運用していただいたりしますので、引き続きこちらの方も、サポートを欠かさず、やっておきながら、もっとこの検討の活用を広げていって、より良い管理運営がお互いにできるといいなと思っているところです。以上です。

○中村委員長

現時点で使えなくとも、今使用できている世代の人たちが将来高齢になった場合を考えて、長い目でみればおそらくいけるのではないかと思います。

他いかがでしょうか。

○山田委員

すみません、先ほど言い忘れていたのでコメントも交えてとなりますが、特に 145 ページのしおさい南湖の特筆すべき事項の一番最後の部分に、広報活動について周知を行うことができ、特に幅広い周知を行うことが「できた。」という評価は大変良好ですので、この知見やノウハウをきちんとまとめていただき、各施設にお伝えいただけるとよいのではないかと感じました。

○中村委員長

他にいかがでしょうか。

○小山委員

質問ですが、この老人憩の家を使いたい場合は、自分たちで登録が必要になるのでしょうか。

○須藤課長補佐

登録が必要となります。まずは利用登録を団体として行っていただくこととなります。

基本的にまず登録をしていただいた上で、この登録番号を用いて予約をしていただくこととなります。リーススペースの利用にあたっては、予約の必要はありません。

○小山委員

誰でも使用できるが、例えばまさに今の季節涼しいところに入りたいといったように、緊急避難先として施設をあちこちに設けているところがあるかと思いますが、そのような利用は基本的にはできないのでしょうか。

○須藤課長補佐

おっしゃるとおり、クーリングシェルターという取組は、市環境部を中心に茅ヶ崎市でもやっております。今回我々の方でもこの老人憩の家についても、クーリングシェルターの登録をさせていただくよう動いているところになりますので、その辺りは今後予定しているということになります。

○中村委員長

最後に私から、例えば児童クラブや子どもの家、それから老人憩の家は市民参画として、市役所では手が回らない部分を市民と協働、あるいは力を借りることで暮らしやすさを実現するという世界になっている。これは現在、市役所において人員、予算も限られた中では自然の流れになっている。したがって、このような施策は非常に重要なものだと思います。

そのような意味では、市役所の中でも位置づけとして重視して、この辺りの充実を図り、施設を利用していただけるような体制を構築することがすごく大事だと思いますので、将来的にもより一層の充実を図っていただければと思います。

他はよろしいでしょうか。それでは、茅ヶ崎市老人憩の家についての指摘事項をまとめましたので、続いて茅ヶ崎市老人福祉センターのモニタリング結果について、施設所管課である高齢福祉課より説明をお願いいたします。

○松尾課長

続きまして、茅ヶ崎市老人福祉センターについて御説明させていただきます。

現在、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会が公募により、指定管理者として業務を行っております。評価できる点につきましては、人員体制に関して毎月の管理職員会議で課題の協議、マニュアルの確認、認識の統一等を行い、窓口サービスの統一性、水準の向上を図ることに努めております。

また利用者への対応としては、日中の稼働率が高く、特に大広間は申込倍率が7、8倍となっており、希望通りの予約ができない利用者への対応が発生する中、意見の聞き取りや抽選方法を工夫するなど、適切かつ円滑に利用者への対応を行っていただいております。

さらに利用者意見の把握のために、利用者からの意見聴取や事業後のアンケートの実施を行うなど、管理職員会議で共有を図り、利用者対応の向上につなげております。

改善を要する点としては、日中に比べ、夜間の稼働率が低く、コロナ禍以前の利用率に

は回復していませんが、他の施設も同様の傾向がみられることから、高齢者のライフスタイルに変化が生じてきている可能性も考えております。しかし、施設としては空き部屋の案内の掲示や予約が取りやすいことを利用者に周知し、改善を図る取り組みを実施していただいております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○中村委員長

ありがとうございました。それでは、委員の方から質疑をお願いいたします。

○山田委員

質問になります。153 ページの内容でよろしかったと思いますので、こちらについてお伺いします。

総合評価の一段落目のところでは、「市が求める水準を満たしている」という記載があります。これについては、おそらく平等性のある利用者に対しての差がない、差別、区別のない平均的・平等的な利用ということだと思えますが、こちらの評価に加えて、改善すべき事項の一番最後にも指摘がなされているとおり、新たな高齢者の嗜好の変化を掴みながら、適切にこの団体の特徴を生かした施設運営や工夫が行われているのかといった評価については、もう少しその実態や成果について御紹介いただけるとありがたいです。

把握されている中で、その独自性のある所に関して、令和5年度の中での取組で評価できる場所があれば、お聞かせください。

○須藤課長補佐

私からお答えさせていただきます。

基本的には、先ほど課長の松尾から御説明させていただいたとおり、一番この施設でメインのところとなる運営上のポイントが、やはり日中にかなりの人気を博している予約の状況です、指定管理者としては、同じフロアに事務所を配置して、基本的にはフレキシブルに利用者の苦情を受け、真摯に対応していただいているといったところがございます。具体的には中々申し上げにくいですが、いろいろな方がこれだけの人数の予約をしておりますので、様々な意見があると指定管理者より承っております。

中には対応しづらい御意見も多々あると指定管理者より聞いておりますが、その点につきましては、市との連絡調整を密にさせていただきながら、適宜、「こういった場合にはこうしてください。」や「その対応は間違っていない。」など、コミュニケーションを図り、なるべく対応に差が出ないような形で、我々の意図も十分に指定管理者に伝えながら、現場とのすり合わせを行っているところでございます。以上です。

○山田委員

ありがとうございます。

その上で、指定管理者である社会福祉協議会に発注できたことにより、とりわけ上手くいっているところなどはありましたでしょうか。

○須藤課長補佐

お答えいたします。

まさに社会福祉協議会という団体の性質上、やはり福祉の心が認識として高い団体になり、このような予約がかなり殺到する施設で、そういったところの福祉の考え方や多様な方々が使用することで御意見もいただく中で、指定管理者自身の今まで福祉の畑で経験してきた対応方法などが十分にこの施設において発揮していただいていると思っており、その点が地域の方々が運営するところは異なる点かと思っております。以上です。

○山田委員

わかりました。

そうすると福祉の考え方のすり合わせが、担当課の理念や施策の目標と近く、その上では協議がしやすい環境で運営ができているといったところが主な成果と考えてよろしいでしょうか。

○須藤課長補佐

その通りです。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

○小山委員

同じく 153 ページの一番終わりのところで 2 点質問します。

「令和 5 年度は新たなかたちでの交流事業を実施した。」とありますが、具体的にはどういうことか教えていただけますでしょうか。また、貸館業務とは具体的にはどういった内容になりますでしょうか。

○中村委員長

貸館とは、部屋を貸していることになります。会議室にて団体が催しものをするために無料で貸し出している部屋がありまして、それが貸館業務の内容となります。

○須藤課長補佐

補足の御説明ありがとうございます。

総合評価のところにもあるとおり、指定管理者としても「鎌倉彫り体験教室」など独自にアクションしていくといったところも踏まえながら、あるいはただ企画事業を多く打ち出していくということは、それだけ部屋を使ってしまうということにもなりますので、その辺りが指定管理者としてジレンマの1つではあるのですが、そういったところのバランスを取りながら、しっかりと施設の設置目的に沿っていろいろな趣味や共有などを広げていただくといった考えで運営している施設かと思っております。以上です。

○中村委員長

他いかがでしょうか。

○山本副委員長

先ほどの憩の家と一緒にですが、環境マネジメントシステムについては、建物と借りているといったところを考慮すると難しいのではないかと思います。やはり市役所の方から、このようにできますよと提案をするといったように期待をするだけでなく、手助けをしてあげる必要があるだろうと思いますので、その辺りはぜひ一緒にやっていただきたいと思います。

○須藤課長補佐

ありがとうございます。

先ほどと同様に、こちらにつきましても我々の方で環境部と相談しながら、こちらからある程度提案していくような形をとりたいと思っております。以上です。

○中村委員長

私から質問なのですが、ここは公募施設でして、社会福祉協議会が指定管理者になっているかと思いますが、競争相手が出にくいかと思っております。

○山本副委員長

元々は違うところが指定管理者でした。

○中村委員長

元々は違うところだったのですか。よく社会福祉協議会が取ったと思います。

これを取りに行くためには、それなりの職員を雇用しなければいけないなど、準備をしなければ

取れないと思います。一番最初から市が指定してお願いするのが一般的ですが、他の事業者から奪ったのはすごいと思います。そういった意味では、この指定管理はすごいと思います。

社会福祉協議会というのは、逆に言うと何でもできて、営利事業でも本当はやっても構わない。ただし、それをやりすぎると、本来の業務である福祉の仕事をやらなくなってしまう。このような収益事業をやらせるとなると、本来市が頼みたい福祉業務をやらなくなってしまうので、社会福祉協議会は全国にあるので気を付けなければいけない部分かと思います。

そのため、市の社会福祉協議会がこのようなことをやることに対して、やはり福祉の部分をかかなりの部分でカバーするといった社会福祉協議会であれば、すごくよいことだと思いますので、頑張っていたきたいと思います。

また、あの建物の出入口ですと、例えば今まで事故等は起きていないのでしょうか。行方不明になってしまったなどはありませんでしょうか。私に関わっている自治体に社会福祉会館というのがありまして、同じく高齢者が来て、お風呂もあつたりという施設になりますが、年に2回ほど行方不明の方がいて大騒ぎになるということがあります。このようなことはありますでしょうか。

○須藤課長補佐

行方不明になったという事例は現時点ではありません。

○中村委員長

それはよかったです。

他になれば評価に移りたいと思いますが、いかがでしょうか。

先ほど言ったように、このような施設は非常に高齢者が多く訪れますので、やはり体調の変化や行動の変化というような部分で情報共有をした方がよいかと思います。先ほどの目的である教養の向上ではなく、来る方々は歌を歌うなど、とにかく楽しみに来ている方が主になります。そのため、そのような場を作ってあげて、とにかく家から外出していただく場である、一番大事な情報共有といったことにつながってくると思います。そのため、今週あの人来ていないとなると、地元の方、自治会長、民生委員に連絡をするといった密な体制が築かれているとよいかと思います。

それから、施設そのものが複合施設の中に入っているというのは、ハード、ソフト面両方にとって、すごくやりにくいと思います。先ほど視察に行った際にそう感じました。レイアウトや階層を変更すると使いやすくなるといったことがあるかと思いますが、やはり、市が農協に交渉するなどの対応が必要かと思います。その辺りのバックアップ体制をもう一度検討してはいかがでしょうか。あそこの建物も結構古いので、老朽化している部分があるとすると、予算の結果になりますけど、毎年頑張っていて要求していただくといったような対応は必要かと思います。

またDXについて、デジタル化の一環として、やはり行方不明者が出たりといったことが考えられますので、利用者に来館証のようなものを首からかけてもらい、その来館証にはチップを埋め込んでおくことで、その人がどのように行動しているかというのを管理できるような仕組みを構築して、危険に対する備えをしておくのもよいかと思います。来館されたら、その方の首に来館証をさげてもらい、AIで行動パターンを分析し、普段と異なる行動パターンであるとアラームが鳴って危険を知らせるといったようなことがDXになります。市にもDXや情報通信に関する部署があるかと思いますので、情報を共有した上で、福祉とDXがどこまで連携できるか検討してみてください。

このようにすると、老人福祉センターに来た時だけでなく、例えば家にいる時、憩の家にいる時の全部のデータを連携することで、その方の行動パターンというものがあり、おそらく健康管理が飛躍的に高まる可能性があります。その辺り、中々福祉とは縁がないと思われるかもしれませんが、一度検討していただくと、更なるサービスの向上につながるかもしれません。

あとは、社会福祉協議会が指定管理者であるということなので、本来市の社会福祉を一手に担うのが社会福祉協議会になりますので、指定管理業務と本来の社会福祉協議会業務の連携といったところで、施設管理だけでなく、社会福祉協議会の業務領域とこの老人福祉センターを活かすといった自主事業を実施してはどうかと思います。先ほども言ったように、福祉の分野であれば何でもできるはずなので、老人福祉センターの自主事業と絡めながら、極端なこと言うと社会福祉協議会に茅ヶ崎市の福祉を考えてもらうような力を持っていただくと別動隊になり、よいのかと思います。

おそらく高齢福祉課は、国から制度改正等で膨大なデータが頻繁に流れてくるので、それを勉強するだけで大変だと思います。そういった意味でも、社会福祉協議会に助けてもらわないと回らないかと思いますので、社会福祉協議会に力をつけていただき、育つような仕組みを作ればよいかと思いますので、その辺りを工夫してみてください。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、これで高齢福祉課に関する審議を終了いたします。

ありがとうございました。

○中村委員長

それでは本日の意見等については、指定管理者に適切に伝達していきたいと思います。

また、総括評価表については本日の内容を踏まえ修正を要する箇所は、御対応いただき、委員の皆様からの意見についても冊子にする際に、記載をするということでよろしいでしょうか。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

関係課出席のもとヒアリングを実施していただきましたが、全体を通して、今回出席していない所管課に関する施設につきましても、何かお気づきの点がありましたら、こちらで御意見等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

非常に施設数が多い中、御負担をおかけして確認していただいたところではございますが、もし事前にご覧いただいた中で、何かございましたら、我々にてお伺いして、担当課に伝えようかと思っております。

○中村委員長

冒頭にて少し議論になった市の要求水準について、これをやはり指定管理者にきちんと伝える、要するに市が求めることの水準が何かを明確に伝えることが必要になるかと思えます。中々仕様書や要求水準書では伝わらないので、絶対必須条件でここまでのレベルをやらしてもらわないと困るといったことや老人福祉センターのように自主事業をやりすぎてしまうと使いにくくなってしまふことがあります。こういったことがまさに市の意思になりますので、ここは絶対にやらなければいけないというものがあれば、それが要求水準となり、この水準に届いていない指定管理者は排除しなければなりません。これを型通りではなく、文言で行うと先ほどのように知識の向上という話しになってしまう。これでは、間違った伝わり方をしてしまうので、やはり指定管理者に求める要求水準は何かを明らかにする必要がありますかと思えます。

またモニタリングの手法について、もう少し工夫した方がよいかと思えます。どうしても忙しいがために、B評価を中心につけてしまう傾向があるかと思えます。これだと我々委員としては、ものすごく評価しにくくなってしまいます。そのため、どこがよくて、どこが悪いといったことが中々伝わりにくいので、先ほどあったように施設数が多いところはモニタリングに行くだけでも時間がないとなってしまうので、モニタリングの手法を工夫した方がよいと思えます。例えば、施設数が多い場合には、ある程度指定管理者に権限を委譲して任せることで、しっかりとやっているかどうかを市が評価する仕組みを作れると思えます。予算化せずとも、指定管理者がきちんと各施設のモニタリングを実施する。抜き打ち検査で行ったときには、それをちゃんと行っているということであれば、市がそこまでの頻度で行かずともモニタリングできる可能性もある。一番大事なことは、市と指定管理者できちんと話しをすることだと思いますので、モニタリングに関してを市が丸抱えするのではなく、指定管理者と共同して実施するモニタリングの方法を工夫したらどうかと思えます。

他にいかがでしょうか。

○山田委員

個別ではなくて全体の印象です。

おそらく例年同じことを申し上げているかもしれませんが、基本的発注業務の徹底に関する工夫は、先ほど中村委員長がおっしゃるとおりだと思いますが、その評価についてはどこも上手くかけている印象があります。これに対して、自主事業や企画事業に対する評価項目は、軸の徹底がそれぞれの担当課で必要ですが、ここをもう少し工夫するとよいのではないかとというのが結構多かった印象がありまして、おそらくここが注意すべきところだと思っています。

ここからは予想なのですが、通常業務や発注指示書に基づく評価というのは、比較的経験があるので、各担当課の方もどこを見ればよいのか、どこを読めばいいのかといったことについて、上手く把握して理解できるという印象があります。それに対して、自主事業や企画事業に対する評価項目は、これがおそらく発注の事項をきちんとしてくださいといったことに繋がるのですが、何を求めているということが分からないと評価軸が定まらないので、その評価軸が定まらないまま視察に行っても、結局時間だけかかって、効率が悪いという状況になるといったところが、悪循環のもとかという感じもするので、効果的にモニタリングをしようと思えば、どこがどのように達成されているのかというのを特に自主事業や企画事業の中で定めておき、そこをきちんと評価する。そのルーティンを各担当課がセットできれば、ものすごくモニタリングに意味が出てくるというのは感じたところでした。

○廣瀬主幹

ありがとうございます。

一応、実施事業に関する評価項目はあるのですが、それについて総合評価のところにあまり言及されていないところもありました。本当に何を求めているかという部分については、やはり最初の公募の際に募集要項に記載がありますので、評価の実施にあたってはこの施設では何を求める、どういった目的で管理をしてもらう施設なのか、事業においてはどのような成果を出してもらいたいのかといったことを念頭に置いた上で、日頃のモニタリングを実施し、報告書にまとめるといったことを改めて各施設所管課の職員に周知し、意味のあるモニタリングとなるよう、運用を図ってまいりたいと思います。

○山田委員

狙いについては、今おっしゃったとおりなのですが、もう一つはおそらくモニタリングの効率や能率が多分上がるのではないかとこのところが意図になるかと思います。

つまり、時間をかければモニタリングはできるかもしれませんが、時間をかけずともモニタリングできる方法の検討の一つになるのではないのでしょうか。

○小山委員

一つよろしいでしょうか。

○中村委員長

どうぞ。

○小山委員

このモニタリングの結果報告書というものを目にして、市役所の方、それから市議会議員の方、或いは一般の方が意見を言ってきたという事例はあるのでしょうか。

○廣瀬主幹

市議会議員の方についてはいただいたことがあると思います。

質問等をいただく際に、ここに記載の施設についてというような形で一般市民の方からご意見等をいただいたという記憶はありません。

○小山委員

ありがとうございます。

いずれにしても、昨年度に来年度から使用するモニタリング評価票の検討をしたかと思いますが、もう少し考え方とその結果をどうするかといったことに対する評価をプラスしていこうという部分が大きな一歩だったのではないかと思います。

今までの評価票では、いろいろな矛盾や疑問を感じていました。要するに、個人情報保護規定に関する評価項目では、ただ設けていればB評価になるのか。私の場合は、その辺りが一番気になるのですが、評価をする担当者によって評価の付け方に違いがあるように感じます。規程が設けられていればB評価とする施設がある一方で、年度ごとに法律改正があったタイミングや実際に変更した日付をしっかりと管理されているといったことを評価する事例もあるような気がしています。その辺りは、この単純な評価票に表すのは非常に難しいとは思いますが、事業として考えていること、それから改善を常に図っていることに対する評価を記載欄に書くなどをした方がよいかと思います。また、前回行った評価票の見直しについて、これは年度ごとに行っていかなければならないような気がしていますが、いかがでしょうか。

○廣瀬主幹

毎年モニタリングを実施する中で出た課題については、翌年度以降の制度改正につなげていきたいと思っておりますので、小山委員におっしゃっていただいた部分が今すぐどのように反映すべきかといったところが、現時点では浮かばないのですが、先ほどのモニタリングの効率化も含

め、工夫できるようには検討していきたいと思います。

○永倉課長

いろいろな御意見いただきありがとうございます。

今回御意見いただいた部分はまさにおっしゃるとおりでございまして、これまで委託の部分に関する評価というところになってきますので、それが達成しているかどうかといったところの視点が中心となってしまっていました。先ほどの児童クラブに際しても、これがあるかないかといった評価しか今まではなかったもので、その部分については、これから見直していく部分だと思っておりますので、まさに委員おっしゃるとおり、市が求めているものが現時点では指定管理者が分かっていない部分もあるかと思っておりますので、そこを伝えるところから工夫をしていかなければいけないと思っています。また、施設所管課もそこを配慮した上で、何を求めているかといった点を伝えていき、どれだけ達成できているかといった評価を今後入れていければと考えておりますので、引き続き御意見のほどよろしく願いいたします。

○中村委員長

指定管理者制度について研究をしているのですが、他の自治体も同様に、意外と狭く捉えている傾向にあります。要するに、業務委託の延長線になっています。本来は、仕様書や要求水準の記載方法によっては、もっと裁量が広がり、極端なところコンセションに近いことができます。

茅ヶ崎市としてどこまで指定管理の幅を広げるかといったことは、思想、意志だと思っていて、自由提案に近いやり方にする指定管理の募集の方法もあり得るのかと思っています。当然、設置目的に沿ってといったところがあるのですが、職員の方はそれに気を取られてしまう。しかし、この施設の本当の目的は何なのかというと、実は施設の設置目的に取られると、見失う可能性があります。そうすると、どのような形で委託の幅を広げるかといった工夫が PPP となるので、他の自治体を真似して仕様書を作成して募集すると、応募が来ます。事業者も経験があるので、この程度での金額で取れるということになってきます。

そうではなくて、茅ヶ崎市が一步前へ進んでよい施策を展開するのであれば、仕様書や要求水準をもう一度ゼロベースで見直し、一度フィルターをかけてみて、どこまで民間の裁量を上げられるかといった視点で募集要項を作成すると面白いのではないかと思います。

本日の各委員の意見を聞いていると、皆さんが何かこういった方がよいと思っていることがあるので、そこを実現する手段を市が工夫することで、指定管理の募集方法の改善にもつながるのではないかと思います。

今年度の募集については、すぐに始まってしまいますよね。

○廣瀬主幹

本日から募集開始とさせていただいております、今回モニタリングの評価を行っていただいた施設については来年度に選定を予定しております。

○中村委員長

分かりました。

我々が決める際の判断材料というのが、市の要求水準になります。ところが、公募して要求水準に満たない事業者しか来なかった場合には、その中で選ばなければいけない。要求水準を満たしている事業者がいればよいのですが、満たないといった状況が何年も続くと困ってしまうので、そこでいかに市の意思を伝えて引き上げさせるといったことが必要だろうと思います。そのような意味では、選定にて優先交渉権者が決定し、そこから契約に移る過程で議論ができるかと思えます。そのため、その段階で要求水準に関して徹底的に話し、契約書を作成する。契約書には、要求水準書と仕様書が添付されるので、そこで市の求めている水準を最初の段階で理解していただく。そのような過程があるとよいと思います。

○廣瀬主幹

公募施設ですと、12月議会で承認をいただけるように準備を進めておりまして、そこで承認を得られましたら、1月から3月にかけて協定を締結するための協議期間ということで設けておりますので、中村委員長がおっしゃっていただいた内容については、本来その間で調整を行うべき内容かと考えております。

○中村委員長

その間には担当課と一緒に行政改革推進課も入っているのでしょうか。担当課はどちらかという、契約を締結してしまえばいいといった形になってしまうので、そこを行政改革推進課にて抑えるといったポジショニングは必要になってくるかと思えます。

○廣瀬主幹

わかりました。

今まではそういった対応はできておらず、担当課の方で事業者と調整していただいていたところがございますので、どのように進めているかといった把握から行っていきたいと思えます。

ありがとうございます。

○中村委員長

はい。以上をもちまして、議題1を終了させていただきます。

最後事務局から何か連絡ありますでしょうか。

○廣瀬主幹

はい。まず各施設のモニタリングの中で評価をしていただき、まとめていただきましたその内容は、冒頭申し上げましたがこの冊子の最後の方にまとめて掲載することになりますので、毎度お手数をおかけして恐縮なのですが、またできましたら、メールで御確認をいただきたいと思いますので、御協力いただきたいと思います。

それがまず1点とですね、あと事務局からは子育て支援センターの募集要項の関係で短期間にて御意見、御確認いただきまして大変ありがとうございました。取りまとめができておりますので、改めてこちらで御報告を簡単にさせていただきたいと思います。

○小牧主任

はい。それでは私小牧から説明をさせていただきます。

重ねてとなりますが、短い期間での御確認なりまして、大変ありがとうございました。

この場で改めて委員会で御指摘事項を踏まえて修正事項を確認させていただきまして、公募前の最終確認とさせていただきたいと考えております。

説明については、全てではなくて主な変更点についてのみ御説明をさせていただければと思います。

まず、募集要項についてですけれども、当委員会の場の主な指摘事項といたしまして、まず子育て支援センター事業に関する事業の部分が色濃く出てしまっていると。その他のメインの事業となる相談支援事業と、あとファミリー・サポート・センター事業についての記載が、なかなか見られないのではないかという意見がございましたので、こちらの御指摘を踏まえまして、募集要項2ページの項番2のところの設置目的に市が目指している水準をお示しさせていただきます。そちらを達成するためには、先ほど申し上げたこの3つの事業の連携が必要になってくるというような形で記載し、前提条件というような形で書かせていただいているところでございます。

さらには、募集要項の6ページの部分になるのですけれども、こちらの提案を求める事項で、従来委員会の前までは2項目のみであったのですけれども、新しく相談支援事業に関する項目と、あとはファミリー・サポート・センターに関する事業の項目を追加させていただきまして、目に見えるような状態、プラスアルファで、市としても子育て支援センター事業だけではなく、これら2つの業務も重要視しているということがわかるよう記載にさせていただいたところでございます。

あと、別紙7の選定審査の評価表のすべての項目について、提案があるかどうかに対しての評価になってしまったというところがございますので、すべての項目ではないのですけれども、一部の項目で、提案があるかないかというところではなく、その先の評価内容で評価できるような文言とさせていただいたところになりました。さらには、こちらにつきましても子育て支援センター事業に関する評価の軸の項目しかないというような御指摘もいただきましたので、提案を求める事項

の評価をしていただく部分に、募集要項の方にも追加をさせていただきましたので、こちらの評価表の方にも相談支援事業とファミリー・サポート・センター事業に関する項目を追加させていただいたところになります。

あとは、同じく選定審査評価表になるのですけれども、項番2の組織、職員配置及び職員の育成についてというところがあるのですけれども、この前の委員会後に、新しく項番(5)といたしまして、専門職の配置に関する評価をしていただく項目を新しく新設させていただいたところになります。

こちらは保育士ですとか栄養士、助産師の配置があるかどうかというような評価をしていただく項目になるのですけれども、市としてはこういった専門職の配置というのは絶対条件にしているわけではないのですけれども、ここの評価の項目に定めることによって、プラスアルファでの評価がいただきやすくなるってところで付け加えさせていただきました。

さらには、市の方も専門職の配置というところを重要視している部分がございますので、こちらも、提案を求める事項と同様に3倍の評価点となるように設定をさせていただいたところになります。

こちら修正案に対して、小山委員の方から3倍では、ちょっと配点が高いのではないかという御指摘もいただいたところではあるのですけれども、御説明をさせていただいた通り、こちらの子育て支援センターの指定管理者制度導入するところから専門職の配置というところは重要視してきた部分になりますので、提案を求める事項と同様に、3倍にするという配点で、当初の案の通り進めさせていただければというふうに考えております

○中村委員長

よろしいでしょうか。

○小山委員

保育士、それから看護師を何名ずつ配置しましたということだけで、15点というのは高すぎるような、僕の個人的な意見ですよ。ということは、本当に専門知識を持って専門経験を果たしている人がいるのかいないのか、レベルがどうなのだろうか、働き具合がどうなのだろうか、考え方がどうなのだろうか、一人一人に資格を持った人こそ大事なことだろうと思うのですが。そういう資格を持った人がいれば、3倍ですよっていうのはちょっと高すぎると思ったものですから、配点を2倍程度まではしてもいいだろうと思うけれど、3倍というのをちょっと多いのではないのでしょうかというのは僕の意見として申し上げました。

ただ、それが皆様の御意見から他指摘がないということであればね、こだわり続けることはありませんので。

○中村委員長

今回項目を増やして、全体の点数も多くなったのですよね。逆に2倍だとちょっと薄まっちゃうのかなと思って。トータルが235点までいったので。

○小山委員

要するにまた例の一番冒頭にあったモニタリング評価票のABCの考え方の違いですよね。就業規則があれば、Bですか。いや、全然改正されてないからこれは駄目ですからCですよ。僕らはそういう目で見ますけれど。

例えばそういう資格保有者が必要だということで配点を高めるという考え方は賛成ですけど、他の項目の3倍、5点が15点、配置しているだけでいいのですかっていう。言い過ぎだろうと思うのだけど。そういう意味で申し上げた。

○山本副委員長

3倍にしているということは、その人を置いてくださいってお願いしているので、市としては、その資格のある人を置いてください。そういう意思を見せたいのですよね。強制はしてないけれども、置いてくださいっていう意思です。資格のない人じゃなく、資格のある看護師さん、保育士さんを置いて欲しいのですよ。意思表示のための3倍です。

○中村委員長

逆に言うと、それだけおける会社はそれなりのしっかりした運営で、そういう裏返しになるので、それだけの人数を提案できる会社というそれなりの実績と規模がないと。

○小山委員

会社が大事なのか、そこで仕事をする人たちが大事なのか、どっちの話ですかっていうことにはきつきませんか。

○中村委員長

ただそうなると、その会社の働き方とかやり方とかっていうのは、事前に調査してないと、なかなか評価しきない。

○小山委員

それはもちろん、そういうことでしょけれど。それを事業計画だとか、人員配置だとか、そういう物理的な評価と、それから、その内容的な評価ということで補っていくだろうと思いますけど。

○中村委員長

1つのKPIですよね。要するに、そういう人員配置ができる会社で、ある程度判断しようっていう、そういう評価の仕方ですよね。だから、財力とか提出求めますもんね。財務諸表とかは過去の経理からいって、財務状況が安定しているかという本音はわかんないわけですね。その財務資料だけでは、本当にきちんとした経理かは専門家がちゃんと財務諸表見て調べるわけですね。

○小山委員

そういった意味では、その5点満点の例えばそういう大事な項目であって、それに対してそういう資格者を補保有し、配置できたということだけで15点高すぎるのではないかなという意見で。

○中村委員長

要は大体ほとんど過去の経験からすると、財務諸表はクリアする会社ですよ。

○小山委員

いやいや、わかった上で、こういうことを申し上げている。結構ですよ。この4人のメンバーの中で、そういう意見を言うのは私1人であったのであれば。

○中村委員長

山田委員どうですか。

○山田委員

ここはこのままでいいかなというふうに思います。特にこれについては、意見申し上げませんでした。

○廣瀬主幹

資料もなくて、長くなってしまって申し訳ないのですが、今回の修正ポイントというようところで小山委員の方でおっしゃっていただいた配点が2倍か3倍かっているところが、大きな修正点かなというところになっております。

いろいろお話いただいて利用者にとっても専門家の方がいらっしゃれば相談しやすい関係づくりというところで、例えば、委員会としても小山委員のおっしゃる部分も当然、配置するだけでいいのかっていうのは、評価の仕方という意味で、御指摘の通りかなと思うのですが、他の委員の皆様が3倍でということであればそのまま今回は進めさせていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○小山委員

いや私は反対ですけど。他の委員の方の多数意見ということで、おまかせします。

○廣瀬主幹

今回は3倍でいきたいと思います。ありがとうございます。修正点はよろしいでしょうか。
最後1点、今後のスケジュールを御説明させていただきます。

○千葉副主査

はい。では最後に今後の予定について御説明させていただきます。

次回の第3回指定管理者選定等委員会につきましては、9月30日の月曜日、または10月3日、木曜日の開催を予定しております。先日御審議いただきました茅ヶ崎市子育て支援センター指定管理者の応募状況によって、開催日が変動いたしまして、応募事業者が4者以上の場合には、第3回指定管理者選定等委員会を9月30日に開催させていただき、その後、面接審査に進む上位3者を絞り込むための書類審査を実施いたします。

その後、10月3日に書類審査を通過した上位3者に対して、面接審査を実施することになります。応募者が3者以下である場合につきましては、10月3日のみの開催になりまして、第3回指定管理者選定等委員会を開催させていただき、面接審査を実施いたします。

茅ヶ崎市子育て支援センターの公募期間が令和6年9月18日水曜日までとなりまして、委員会との期間が非常に短いため、応募事業者から提案資料が整ったものから、資料をお送りさせていただくこととさせていただきますので、資料の確認などを含めまして、御協力のほどよろしくお願いいたします。

応募状況や、委員会開催日時につきましては、改めてこちらの方から御連絡させていただきます。

事務局からは以上となります。

○中村委員長

はい、ありがとうございました。委員の皆様から他何かありますでしょうか。大丈夫でしょうか。
はいどうぞ。

○山田委員

先ほどの、3倍の評価ですけど、委員のレベルでは、5点満点でつけて、最終的にそれが自動的に3倍されるという説明ですよね。

○廣瀬主幹

はい。その通りです。

○中村委員長

はい。ないようでしたら以上をもちまして、令和6年度第2回茅ヶ崎指定管理者選定委員会を終了いたします。今日はどうもありがとうございました。

以上